

第 8 5 回近畿ブロック知事会議議事録

(確定版)

開催日時 平成 2 0 年 (2 0 0 8 年) 1 1 月 1 1 日 (火)

午後 1 時 3 8 分 ~ 午後 5 時 3 0 分

開催場所 ロイヤルパインズホテル かたおなみ・わかのうち

〔午後 1時38分 開会〕

仁坂和歌山県知事：それでは、第85回近畿ブロック知事会議を開会いたします。

まず、私、現在の近畿ブロック知事会の会長でございますので、一言ごあいさつ申し上げます。余り長々としゃべってありましても実際の議題が少なくなるだけでございますから、心から皆さんを歓迎いたします。きょう昼食会のときもいろんな話でしたが、この知事会議でも忌憚なき意見交換をして、近畿は一つ、関西は一つという考え方で、みんなで協力してやっていきたいと思っております。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）でございますけれども、まず近畿の当面する重要課題についてでございます。今回2つのテーマについて皆さんでご議論いただきたいと思っております。

第1のテーマにつきましてはゲストをお呼びしまして、お話しいただいた後議論すると。2つ目は我々だけで議論すると、こういうことでございます。

1つ目のテーマは、「公共調達に過去・現在・未来と入札制度改革」ということで、現在、桐蔭横浜大学法科大学院教授で弁護士でもおられる郷原信郎さんにお話をお伺いしたいと思います。

それから、第2のディスカッションについては関西経済の活性化ということで議論をお願いしたいと思います。

第1の議題につきまして、早速始めさせていただきます。郷原さんは3時ぐらいにここを出ないといけないということになっておりますので、少なくともそれまでには第1の議題は終わりたいと思っております。

郷原先生入場でございますので、拍手をもってお迎えくださいますようお願いいたします。（拍手）

それでは、郷原先生のプロフィールをご紹介します。郷原さんは1955年に松江市にお生まれになって、77年に東京大学理学部をご卒業になりました。83年には検事に任官されました。その後、検事をご歴任の後、2005年から桐蔭横浜大学法科大学院教授、2006年からはコンプライアンス研究センター長をお務めになっておられます。

和歌山県は実は前知事の不幸事がありまして、公共調達制度を直さないかんということを、私は就任してすぐに、義務として思っていたのですが、その際に考え方を整理していただくということで、実は郷原先生に委員会の座長をやっていただきました。

その報告書をもとにして、実は和歌山県の現在の制度ができているわけでございます。その後、山形県、それから東京都といろいろな都県の指南も務めておられます。

それでは、郷原先生から「コンプライアンスで切り拓く公共調達の未来」ということでご講演をいただきたいと思います。先生、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

郷原信郎講師：ご紹介いただきました郷原です。よろしくお願いいたします。

お手元に、私、昨年の1月に出した本をお配りしております。「『法令遵守』が日本を滅ぼす」といういささか刺激的なタイトルの本なんですけれども、この最初の章に、1章に公共調達の談合問題について書いております。一般的な考え方とはかなり違ったことを書いております。私、今のご紹介にもありましたように、23年間検事として仕事をしておりまして、その中で、とりわけ90年代以降は談合や談合に関連する事件に徹底的に取り組んでまいりました。そういった私ですから、公共調達の談合の問題についていささか違った観点で書いても余り反発を受けないということではないかと思っております。ぜひ詳しくはその本のほうをお読みください。

私がこの本の中で言っております法令遵守が日本を滅ぼすということ、実は本当に言いたいことはこの下に書いてあることです。本当のコンプライアンスというのは、真のコンプライアンスというのは決して日本を滅ぼすようなものではなくて、今の混迷してる経済社会を救うかぎになるんだということです。要するにコンプライアンス、イコール法令遵守ではない。コンプライアンス、イコール法令遵守という考え方が誤っているということです。私はこのことをかねてからずっと主張してきたんですが、このコンプライアンス、イコール法令遵守ではないということについては、意外に多くの人たちが賛同してくれます。大きくうなずいて全くそのとおりだと言ってくれるんですが、多くの方々が言ってる意味は、このイコールがイコールではなくて、不等号だ、大なりだという意味です。コンプライアンスというのは法令遵守よりも大きいんだ、法令だけ遵守してたんではだめなんだ、社内規則も社会規範も企業倫理もすべて遵守しないとイケないのに、法令だけ遵守してればいいというような世知辛いことを考えてるからだめなんだと言われる場合がほとんどです。私が言いたいのはそちらではなくて、むしろこちらです。遵守という言葉のほうに問題があるんじゃないかということです。

遵守という言葉、大体どういう意味で受け取られるかということ、いいから守れ、つべこべ言わずに守れと、大体そういう意味です。この言葉が出てくると、なぜそれを守

らなくちゃいけないのかということを経験する動きを封じられてしまう。それを考えることを議論することもやめてしまう、そういう作用を持った遵守という言葉のほうに多くの弊害があるんじゃないかということです。

具体的には、まず、今も申し上げたように思考停止をもたらしてしまう。何も考えないで、とにかく守ればいいんだということ。そして2番目に、要するに違法行為を厳罰に処せばいいんだということで、関心が制裁を科すことに集中してしまいます。その背景事情とか構造とかそういったところ、本当はそこが重要なんですけど、目を背けてしまう。そしてもう一つ大きな弊害が、法令遵守、法令遵守という考え方が定着してるところでは、間違っても法令に違反してるとは言えない。ですから、違法行為、不正行為が何らかの事情によって構造化してる場合でも、違法行為は絶対してませんという建前を守らざるを得ない。それによって違法行為の実態が潜在化するということです。こういう遵守という言葉に多くの弊害があるということです。

これはこれからお話しする公共調達の問題にすべて当てはまることだと思います。要するに、人間正常な状態であればこの三角形、この三角形は人が仕事をするときに注意をしなければいけないことの全体図を示していますが、上のほうが基本的なこと、根本的なこと。下のほうが具体的なこと、細かいことです。正常な状態であれば、基本的なところ、根本的なところに注意が向いていて、その注意が具体的なところ、細かいところに広がっていると、こういう注意の仕方が普通なんですけど、最近のようにコンプライアンスだ法令遵守だとうるさくうるさく言われると、どうしても右の図のようになってしまう。何々法令、何々規則を守れ守れと言われるたびに、どんどん下のほうに注意が向いてしまって、その結果、一番肝心の基本的なところ、根本的なところから注意が離れてしまう。こういう状態で問題が起きると、どうしても具体的な規則や法令、マニュアル、そういったことだけで小手先でその場しのぎ的に問題を解決しようとしてしまいます。それは全く問題の解決になっていない。そのために問題が再発します。一層深刻になっていきます。

要するに日本の社会というのは、これまでは、この社会全体を考えますと、司法や法令の機能というのは社会の周辺部分に限られてたんじゃないか。社会の中心部分は法令以外、司法以外のさまざまな解決手段によって問題が解決されていた。その分、法令や規則が実態と乖離することが多かった。市民となじみのない法令や司法の世界がしばしば経済や社会の実態と乖離していたということではないかと思います。

そういうような日本の状況のもとで、最近アメリカ社会に近づこうとする動きの一環だと思いますけれども、とにかくどんどん法令が社会の中心部に攻め込んできました。そうなってくると、法令と人間の関係を単純に守るということではなくて、きちんと使いこなすという方向に転換しないといけないはずなんです。日本人が明治以来100年以上ずっととり続けてきた、要するに守ればいいんだ、法令や司法なんていうものはめったにかかわり合いになることがないから、たまにかかわり合いになるときはそのまま守ってればずっと通り過ぎていってしまうというような考え方がなかなか変わりません。

そういった状況のもとで、実態と乖離した法令がひとり歩きしてしまって、いろんなものを切り刻み始めてるとというのが最近よく耳にするコンプライアンス不況という言葉ではないかと思います。要するにコンプライアンスというのは決して法令遵守と日本においては理解すべきではなくて、私はこのように理解すべきだと思います。組織に向けられた社会的要請にしなやかに鋭敏に反応し目的を実現することです。このようにコンプライアンスをとらえるとき、2つのキーワードがあります。1つが社会の要請に対して鋭敏であること、センシティブであること。そして、社会の要請に対してセンシティブな人や組織がお互いに力を合わせる。コラボレーションです。コンプライアンスというのは基本的にセンシティブティとコラボレーションの組み合わせで考えることができます。

そして、この談合問題も含めてなんですけれども、日本の経済社会における違法行為の形態を考えたとき、一般的にアメリカのような社会での違法行為とはかなり形態が違うということが言えるのではないかと思います。アメリカの違法行為は一言でいえばムシ型です。小さくてもその意思で動いてるハエや蚊のような害虫型です。要するに、個人の意思で個人の利益を目的として行っている違法行為。そういう違法行為というのは単発的で、しかもそれに対する対処方法も単純です。個人の利益のために個人の意思でやってるわけですから、その個人に厳しいペナルティーを科して思い知らせればいいわけです。それに対して日本の違法行為の多くはカビ型です。個人の利益ではなくて組織の利益が目的で、組織の中の一定のポストにつくと、好むと好まざるとにかかわらずそういう違法行為に手を染めざるを得ないというところに特徴があります。違法行為の多くは継続的、恒常的に行われます。そして、一定の分野にべたっとまとわりつくように入ってる場合もあります。なぜそうになってしまうかという、

その背景に何らかの構造的な要因があるからです。

このようなカビ型違法行為というのはムシ型違法行為とは対処方法が異なります。カビに対して殺虫剤をまいても意味がありません。カビはどうやってなくしたらいいかという、まずカビがどこまで広がっているか、カビの広がりを全体的に明らかにします。そして、広がってる範囲のカビを取り除いて、取り除いた上で、なぜカビが生えたのか、汚れが原因か、湿気が原因か、その原因を取り除いて初めてカビを退治することができます。これは家庭におけるカビ退治と全く同じです。

ところが、これまで残念ながらカビ型違法行為という発想が余りなかったために、違法行為というと常にムシ型的な発想をしてしまいました。それがかえって事態を悪化させてしまったという事例が山ほどあります。

例えば、私、今厚生労働省のいわゆる年金記録改ざん問題の調査委員会の委員をやっておりますが、この問題もその典型的な例だと思います。一般的にはまさに社会保険庁という犯罪などというふうに言われてる、上から下まで腐り切ってるというふうに思われてる社会保険庁で、職員個人がでたらめ、組織もでたらめ、そういったところでむちゃくちゃなことをやって、とうとう犯罪である年金記録の改ざんまでやってしまったというふうに思われています。しかし、実はこの年金記録改ざん問題も極めてカビ型的性格の強い行為です。要するに、厚生年金制度というのは基本的に大企業向きの制度です。継続的、安定的経営を行ってる大企業であれば、保険料の支払いを滞らせることもほとんどないわけですがけれども、中小零細企業の場合はそうはいきません。その日暮らし経営です。ちょっと景気が悪くなるとすぐに経営が傾いて、借金が返せなくなる、税金も払えなくなる、保険料が払えなくなるということになります。そういうような中小零細企業に、事業者も保険料を負担しないといけない厚生年金制度をそのまま適用しようと思ってもなかなか無理があります。そういったところでどうしても制度運用の現場で非公式な調整が行われやすい、違法行為が恒常化しやすい、それがカビ化現象ということが言えるんじゃないかと思います。

そして、そういう状況に輪をかけたのが1988年に施行された厚生年金保険法の改正です。この改正によって、それまで厚生年金の加入対象外であった5人未満の法人事業者に対してもすべて厚生年金の加入を義務づけました。それでますます経営が安定しない中小企業が厚生年金の中に取り込まれて、こういった非公式の調整の中に属さざるを得ないような構造ができ上がったということです。

そして、もう一つ背景に大きなカビ的な要素があります。それは75条ただし書き問題。要するに、この厚生年金の場合は不納欠損といって最終的に滞納のまま終わってしまった場合、保険料が滞納のまま終わってしまった場合でも将来年金がもらえます。ですから、高い標準報酬月額をずっと維持したまま滞納をずっと続けといて、そのまま不納欠損処分ということになってしまうと、ほかの厚生年金の加入者の負担で年金をもらえるというようなばかな話になってしまうわけです。そうすると、現場レベルで、そういったことは余りにひどいじゃないかということで、標準報酬月額を下げようというカビ型の違法行為が発生することになります。こういうような構造が背景にあって生じている今回の年金記録の遡及訂正問題だということを理解する必要があります。この構図は公共調達をめぐる談合問題と極めてよく似てるといえるんじゃないかと思います。

そこで、本来の公共調達問題です。この問題に対する社会の関心というのは、ほとんどこういうことばかりに関心が向いています。現在あるいは直近の過去において談合の事実があったのかなかったのか、そしてそこに発注官庁側が談合にかかわったのかかかわってないのかと、ほとんどそこに関心が集中します。要するに談合の有無、発注者の関与の有無による二分法です。

しかし、本当に談合をなくすことだけで公共調達の目的が達せられるのかということ です。私はこの問題を考える上では、きょうの講演のテーマにもしたんですけれども、公共調達の過去・現在・未来という観点から考えてみる必要があるんじゃないかと思 います。少なくとも日本の戦後の歴史を見たとき、高度経済成長期ころまでは、公式 の入札契約制度と非公式の談合システムとがちょうどペアになった形で、ある意味で は高度経済成長を支えてきた面があることは、それがいいことか悪いことかというこ とは別として、歴史的な事実として否定できないと思います。そして、その当時のこ とを考えてみると、毎年毎年膨大な額の公共事業を行っていく、それによって社会資 本が整備されて高度経済成長が遂げられていく中で、官民がうまくコラボレーション するという意味で、公式の制度と非公式の制度のセットというのは、ある意味ではい いパフォーマンスを発揮していたということも言えると思います。そして、その反面、 ずっと右肩上がりのインフレが続いていたわけですから、予定価格で上限拘束されて ることによって、談合したところでそれほど利益が得られるわけではない。そういう 意味では談合の弊害も余りなかった。そして、このような談合システムが定着してい

ることで、その非公式のシステムが地域の経済振興とか中小企業の保護とか、あるいは社会の底辺における雇用の下支えとか、いろんな経済的、社会的機能を果たしていた面も否定できないと思います。

しかし、問題は、それがその後の状況変化の中でこの社会に合わなくなってきたということです。低成長、デフレ経済になるにつれて効率化が求められます。そして、その予定価格ぎりぎりを受注してもらっては困るわけです。毎年業者がもっと努力をして、安く受注してもらわないといけない。しかも、そういった公共工事に対する見方、公務員に対する見方、官民のコラボレーションに対する見方もどんどん変わってきました。そういう状況の中で、不透明で非競争的な談合システムは時代に合わなくなりました。時代に合わなくなったんですから、服を着替えなくちゃいけなかったわけです。服を着替えるということは、その前にどういう服を着てたのかということちゃんと認識して、これからどういう服に着替えるのかということを考えなくちゃいけなかった。

ところが、こういう転換点以降、日本で行われてきたことは何かというと、談合は違法行為だ、あってはならないという制裁処罰一辺倒でした。そういう制裁処罰一辺倒の中で何が行われるかということ、先ほど言った弊害の3番目です。法令遵守の建前のもとでは、談合は実態としてずっと継続して恒常化していても、それを表に出すわけにいかない。やってませんという建前で対応するしかない。結局実態が全然見えないまま、時折浮かび上がってきた談合をもぐらたたきするということがばかり続けるという、そういうような状況が90年代以降続いていったわけです。

それによって、それまで半ば公然と行われていた談合は、非公然化していきました。どんどん業務屋さんと言われる、どこで何をやってるかわからないような人たちが談合の世界を担うようになってきました。それによって、最初に話したように、私が検察で取り組んだような談合とか談合に関連する不正な政治資金のやりとりとか贈収賄的な事件とか、そういったのもあちこちで起きたわけです。

そういう談合が裏にもぐって、なおかつ恒常化してるという状態で、バブル崩壊後の不況対策の一環として公共事業がどんどん増額されてきました。それによって、そういう不透明な構造のところになんか新たな業者の参入が相次ぎ、受注業界が膨張していきました。それが一気に状況が変わったのが2000年以降です。小泉改革のもとで公共投資が大幅に削減された。最初のうちは業界は必死になってスクラムを組んで、そこ

から脱落しないように談合の世界にしがみついてました。ところか、それが持ちこたえられなくなったのが3年ぐらい前からです。独禁法の改正法の施行、リニエンシー制度の導入、そういったことの中で一気に大手ゼネコン中心に談合構造の崩壊が進みました。

ところが、そこでもたらされたもの、まさに現在の状況なんですけれども、それは、本来競争というのはいい業者にいい仕事をやってもらうために機能すべきなんですけれども、その基盤ができてないと、競争が逆の方向に働くこともあり得ます。大幅な供給過剰という状況のもとで競争の激化が進んでいったときに、下手をすると悪貨が良貨を駆逐するということになりかねない。過去から現在、そして将来的に、10年先、20年先のこの日本を、この地域をどうしていくのか、そのために公共事業がどのような役割を果たすべきで、それを支える建設業者というのは一体どういう業者であるべきなのかというビジョンのもとで現在を考えないといけない。それが過去・現在・未来という発想だと思っんですけれども、最初にも言ったように、世の中の関心は現在あるいは直近の過去で談合があったかないか、談合さえなくせばいいというところにほとんど関心が集中してるというのが現状です。

こういうような状況のもとで、2年前の秋ですね、全国で官製談合摘発の嵐が吹き荒れたわけです。福島、和歌山、宮崎と。これを受けて2006年12月には全国知事会ガイドラインが出されました。一言でいうと、とにかく談合を排除しろと。談合排除の自己目的化です。一般競争入札の拡大、総合評価方式の導入、電子入札の導入、これはそれぞれ別個の目的があるはずなんですけれども、すべて談合排除という文脈の中で、とにかくこういう制度を導入しろ、導入しろという考え方を明らかにしたのがこのガイドラインです。そして、それを受けて全国で一般競争入札の拡大競争が起きました。改革度ランキングというようなことを問題にするマスコミもあって、どれだけ一般競争入札が全面的に導入されてるかということで、その県の改革度の評価が行われるというような状況が続きました。そうした中で、競争激化、ダンピング、そして倒産廃業が相次ぐというような県もたくさん出てきたわけです。

そして、そのとき知事が逮捕された3つの県、このうちの和歌山県以外の福島県と宮崎県ではどういうことが起きてるかです。福島県では2006年12月にすべての公共工事について一般競争入札を導入する方針を公表しました。そして、2007年4月には全面的に一般競争入札を導入すると。早々と実施しました。その結果、大変

なダンピング、倒産の急増ということで、業界からの悲鳴が県議会を動かすことになって、ことしの4月には指名競争入札を一部復活することになりました。これに対してマスコミから強い批判が行われました。

宮崎県も同じような経過をたどってます。2007年3月に指名競争入札廃止、一般競争入札全面導入の方針を打ち出しました。そして、それを一気に進めていったんですけれども、宮崎県内の相当力のある業者もばたばたと倒産するという状況になってます。1つ、その典型的なエピソードがNHKの宮崎放送局からのニュースで、ニュースウォッチ9で紹介されてました。去年の秋に台風で大変な水害に見舞われた地域の排水設備を県が発注したらしいんですけれども、それを本体工事と基礎工事ですね、2つの業者に発注したところ、両方とも倒産してしまったそうです。そして、改めてまた発注し直したら、またもう一つ業者が倒産してしまった。そのために、ことしの3月に竣工する予定だったのが11月にずれ込んでしまった。また台風が来たらどうしてくれるんだというようなことを大変地域の住民の人が嘆いてました。何のための公共工事なのかというような事態が生じてしまってるわけです。そういうような事態を受けて、2008年6月には東国原知事もこの福島のことを視野に入ってるんだと思いますけれども、入札制度改革を見直すというようなことを発言しています。要するに、一気に競争の方向に舵を切ったんだけれども、早々とその舵をまた切り直さなくてはいけなくなってるということです。

では、和歌山県はどうかということなんですが、先ほど仁坂知事からご紹介していただきましたように、ちょうど一昨年の今ごろですか。木村知事逮捕の後を受けて就任された仁坂知事から、和歌山県でこれから公共調達の改革をどう進めていったらいいのかを考えてほしいという依頼を受けました。そこで、我々委員会でさまざまな角度からこの和歌山県の実情を把握し、この和歌山の実情に合った入札制度改革を行うという方向で検討を行ってきました。たしかあの当時、丸半日の時間をかけて9回委員会を開きました。最初は仁坂知事も、このベストメンバーで絶対談合ができない制度を考えてもらうんだというふうに言われてて、ちょっと違うんだけどなというふうに最初思ったんですけれども、積極的に委員会にも参加していただいて、最終的には本当に我々の改革の方向性を理解していただいて、今着実に実行に移していただいているというふうに認識しております。

我々、この委員会のヒアリングの中で、そして県の当局の方々などからのヒアリング

の中で把握した主な点はこんなところでした。まず、和歌山県はこの当時既に改革の度合いという面では相当程度のところまで来ていました。ガイドラインの内容はおおむね充足していて、ただ一般競争入札の範囲が5,000万円以上の工事に限られていたというだけでした。一方で、地域要件がかなり細かく区切られていて、それほど広い地域ではないのに8つの区域に縦割りされていた。そういう狭い地域の中で相当程度一般競争入札が広い範囲に導入されて、それによって不良不適業者が分不相応な工事を受注しかねないという状況が生じていました。そして、一方で、建設業者の人口比というのは全国でも有数で、大幅な供給過剰構造が生じていると。そういう状況の中で、非常に極端に競争が激化している地域と、どうも今までの旧来の談合的な構造が残ってるんじゃないかという地域の両方が混在しているという状況だったんじゃないかと思います。

そこで、我々がこの和歌山県公共調達検討委員会に提言した内容のポイントはこのようなものです。まず第1に、談合を排除すればいいんだというような考え方から脱却して、この和歌山県の公共調達制度、入札制度を、和歌山県という地域の要請、社会の要請にこたえられるように、そういう業者が生き残っていけるような、大幅な供給過剰構造の中で全部の業者が生き残っていくわけにいかない。その中で和歌山県のためになってくれる業者に生き残ってもらえるような制度をつくっていく、これが我々の大きな目標でした。そのためには、一般競争入札を拡大していく方向、これは否定できないわけですが、それはきちんと品質や技術の評価、審査ができることを見きわめながら拡大していくということ。そして、それとあわせて地域要件も段階的に緩和していくということ。できるだけ広い地域から参入業者を集めることができるようにするという事。

そして、もう一つの目玉は、先ほどから私が言っております広い意味のコンプライアンスという観点から、この公共調達制度の中に取り入れるということです。地域の社会が要請することにこたえられるような業者、そういう業者にできるだけたくさんの公共工事を受注してもらい、そういうインセンティブを与えていくということです。新公共調達制度というパンフレットがお手元に配ってあると思うんですけども、この中に、業者の評価というのを書いてます。この業者の評価を、その1回の入札における評価で参入を排除する理由にするんじゃなくて、ランキングをつけて、A、B、C、Dときめ細かく業者をランクづけして、そして評価された業者は上に上がれる。

上に上がっても下の工事も受注できる。それだけ受注の機会が拡大されるというような形で、成長志向の業者がメリットが受けられるような制度設計をしていくこと、それが我々がここで検討委員会の報告書の中で提言した内容の中の最も目玉の部分です。和歌山県ではそういった方針を受けて、1年かけてじっくりとこういう制度の内容を検討され、そして業界からもいろんな意見を聞いた上で慎重に、かつ着実にこの制度改革を実行されてるというふうに伺ってます。きょうも最近の状況、6月にこの改革制度を全面導入してからの状況を聞いてますけれども、少なくとも改革を逆行させないといけないようなぶざまなことには全くなってないというふうに伺ってます。

その次に、私が県の入札契約制度の改革の問題にかかわりましたのは山形県です。山形県は宮城県、長野県に次いで恐らく3番目ぐらいに改革が進んでいる地域でした。一気に競争が激化して、まさにその弊害が既に顕著になっている状況でした。そういった状況を受けて、齋藤知事から、かなり深刻な状況をどうやって打開したらいいのかということに関して相談を受けたわけです。ここでは先ほど言った福島と同じようなことが問題になるわけです。一度一般競争入札全面導入したんだけれども、またもとに戻さないといけないのかというようなかなりぎりぎりのところまで来ていた。我々はそこで、基本的な方向性を余り大きくぶれさせるとするのは決してこの公の入札契約制度として適切じゃない。むしろそれよりも山形県の実態に即した契約制度とその運用に改めていくために、何らかのスキームを考えていくべきじゃないかということで、民主的な基盤を持った専門的第三者機関によって制度改革を継続的に進めていくということを提案しました。公共調達評議員会という組織の設立を提案して、それについては民主的な手続を踏むということで、条例化して、条例による根拠を持った形で今この委員会の設立に向かって準備が進められてるようです。そういった委員会によって、今の山形県の公共工事の発注の実情に合った形で制度の運用を行っていくということを可能にするための提言を行ったわけです。

そして、最後に東京都です。実は東京都は先ほどの改革度ランキングからいうと圧倒的にビリです。単純に一般競争入札の導入でいくと、いまだに9億円以上しか一般競争入札を導入してません。一周以上おくれてるという状況です。しかし、中身を見ると、そんなに東京都において競争制限的で談合的な状況がはびこってるかといったら、決してそうではないんですね。東京都の一般競争入札というのは、これはもう他の県で導入してるような制限的な一般競争入札ではなくて、正真正銘の完全にフリーな一

一般競争入札です。原則自由に参入できるという一般競争入札です。そのかわり、指名競争入札も受注希望型です。受注希望すれば、10社から20社の範囲で入札に入れる。そして、総合評価もかなり前から施行していて、相当積極的に進めています。そして、地域制限というような競争制限的な措置もとられていない。全体としては相当入札契約制度の改革は進んでいると我々は評価しました。

とはいっても、東京都はやはり一般競争入札、一般競争入札と言われる、そればかりが評価の対象になるような状況のもとで、このままでいいんだろうかというようなことを心配されてたようですけども、和歌山のメンバーが3人入って、この研究会で自信を持って、そんな慌てる必要はないと。これは一般競争入札か指名競争入札かということじゃなくて、全体として競争的できちんと品質、技術も評価できるような制度に変えていけるかどうか重要なんだということで、今東京都の入札契約制度をこれからもっともっと前向きにいいものにしていけるように着実に検討を進めています。

こういった事例を踏まえて、今後この日本での、そして地域社会での公共調達に関する制度をどのように変えていくべきなのかということなんですが、大きな視点として私はまずコンプライアンス重視の改革ということを提言したいと思います。地域の、社会の要請にこたえられるような、そういう業者を育成できるような公共調達制度はどうあるべきかという視点です。そういう視点を持って考えていけば、悪貨が良貨を駆逐するという最悪の事態は絶対に回避できると思います。

そして、私は、福島県のように一般競争入札全面導入、それを1年でひっくり返す、こういうみっともないことは絶対してはいけないと思います。改革の方向性というのは業者がどういう経営をするかということに大きく影響します。そこに大きなブレが生じていくと、結局不健全な業者のほうが得だということになってしまいます。改革の方向性は、微修正は必ずしていけないといけないんですけども、大きな方向性は常に維持していけないといけないんじゃないかと思います。

そして、何より大事なことは、透明で公正な官民のコラボレーションを行っていくということです。談合構造が存在してたところというのは、言ってみれば、こういう建前上は官と民が切り離されていても、それが実はこのようにして官と民が不透明な形で一体化していたと、そういうような状況だったんだと思います。これからそれを官と民が形式上だけでなく実質的にもきちんと独立した当事者として切り離される、しかし必要なコラボレーション、協力はどんどん透明な形で行っていく、そしてその

透明な官と民の協力のあり方を国民が、住民が、そしてメディアが、他の業者がきちんと監視していく、それによって一層公共調達によりよい運用を行っていくというようなサイクルを繰り返していかないといけないんじゃないか。真の官民のコラボレーションが求められるというのがこれからの公共調達ではないかと思います。

私の話はこれで終わりにさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

仁坂和歌山県知事：どうもありがとうございました。

それじゃ、少しお時間がありますので、どなた様でも結構でございますから、郷原先生のご意見とかご議論とか、あるいはそれぞれのご見解とか述べていただいたらどうかと思います。

どうぞ、山田さん。

山田京都府知事：非常に参考になるお話をありがとうございました。京都府でも大体知事会のガイドラインをなぞりながら総合評価制度の施行というのを積極的に進めているところであります。

ただ、私は、公共調達の場合で1つ一番難しい点があると今でも思っておりますのは、前に中部国際空港が建設されましたときに、あのときには発注体が事業者と契約をした後に、具体的な施行プロセスの過程でお互いに評価をし合って、さらに改善をしていくという、そういうことをやって大幅に工事費を下げたという例がありました。私どもも、ぜひともやはりそういったコラボレーションをつくって行って、今の入札制度の一番大きな欠点の1つは、入札で契約が決まった瞬間にすべてが終わってしまい、それ以降企業に何の企業努力をするインセンティブもなく、落とし得になってしまう、または落とし損になってしまったまま、回復の余地もない状況の中で工事が行われることになるんじゃないかなというふうに思いまして、提案型を入れて行って、そしてさらに入札の後に提案型を継続するというのを国に提案したことがあります。その結果、法律違反だからできないという非常に画一的な回答を得ました。

今のお話の中で、やっぱり第三者機関を得て、そういう評価を練り込んでいきたいというふうに思うんですけども、私はぜひとも施行過程におけるコラボレーションのあり方というのをまた先生にも一回検討していただきまして、いい方法はないかお教えいただければありがたいなと思います。

郷原信郎講師：まさにそれを絶妙にやってたのが高度経済成長期だと思うんですね。事

前の協力、事後の協力、そういった形で官民のコラボレーションが行われてたんですけども、それが余り弊害を生まなかった。ただ、不透明であったところに問題があると思うんですね。ですから、今知事がおっしゃるように、それを新たなオープンな制度の中にどう取り込んでいくかということだと思うんです。事前の協力も、どうしてもメーカー側の企画や設計段階の協力がないと本当にいいものにつくれないという分野たくさんあるんですけども、今の制度のもとではこれはとにかく発注者と受注者との間のやっちゃいけない行為のようになってしまいます。そして、施行後ですね、施行段階における協力というのも業者側にインセンティブがありません。そういったものをどうやって公式に制度化していくのかということを考えないといけないと思うんですが、やはりどうしてもそこで大きなネックになるのは会計制度です。会計ホウケツレイ、結局財務省の主計局が役人のうちで一番えらいということを前提とするシステムがある限り、なかなかそこを崩すということができない。やはり東京都の研究会で最終的に目標にしてるのはそこです。国でできないんだったら地方でブレークスルーをつくろうじゃないかというある意味での意気込みを持ってまして、財政学者も入れてます。何とかそういうようなことに関して1つの動きをつくることできればというふうに思ってます。

仁坂和歌山県知事：ほかにどんどん。

嘉田さん、どうぞ。

嘉田滋賀県知事：滋賀県の嘉田でございます。

ムシ型とカビ型、まさに社会構造大変わかりやすいお話で、なるほどとうなずいておりました。ありがとうございます。滋賀県も、私就任以降、この公共調達制度を見直しさせていただきながら、ともかくプロセスが見えるようにするというところで、四半期ごとにそれぞれの契約状況、議会とホームページで県民に見せるということやってきてるんですが、この中で今私どもが一番頭が痛いのは、随分地元の業者さんに頑張ってもらって、総合評価、それから一般競争のところやっていただいているんですが、最も大きな公共調達で、しかも随契約が大手を振るってまかり通っているのがJR関係の工事でございます。河川改修、ここは安全性ということをいわば言い分いたしまして、全く地元の業者も入れません。そして、高コストとしか言いようがない、この間JRアンダーのところ契約したのが、600メートルの本当に小さな河川なんです、30億円です。言い値なんです。すべてがこういう状態でございます。

それから、下水道系ですと下水道事業団、下団、下団って言うてますけれども、余り具体的にお名前を出すのは申し訳ないかもしれないんですが、こういう場ですから、多分皆さん悩んでらっしゃるので、このあたりをどうやって、確かに安全性と言われると入りようがないところがあるんですが、そうやって地元の業者が本当に10万、20万削ってるところをドーンとけた違いに大きなところをとっていかれる二重構造になっている。ここは皆さんどう悩んでられるか。うちは突破口が見えないものですから、少し教えていただけたらということでご相談でございます。

つまり、先ほど最後に官と民のコラボレーション、協力というところを整理していただいたんですけども、最も官らしい民がJRではないかという気がしておりまして、このところ入り込めないというのが実態ではないかと。

郷原信郎講師：恐らく問題は両面あるんだと思うんですね。この問題をどっちから見るかということだと思えます。確かに単純に価格競争だけやってうまくいくかといったら、うまくいかない、これは確かだと思えます。安全性のことも考えないといけないし。しかし、だからといって既得権がそのまま保障されるような構図を維持していいかといったら、これも絶対そうではない。ところが、必ずどっちかに偏ってしまって、対話が生まれません。そこに、過去の異物を排除することはできても、新たに県民のためになる、地域のためになる制度がつかれないという非常に大きな限界があると思えます。JRはJRで、何か今までのものを守るところにこだわってるし、そしてその中には守るべきものもあるんだけど、本来守っても余り多くの国民のためにならないようなものも含めて一切合切企業のために守ってるという部分もあると思えます。そういったものをやはり情報としてどんどんオープンにしていって、みんなの批判にゆだねないといけないということじゃないかと私は思っております。

仁坂和歌山県知事：どうぞ。

井戸兵庫県知事：兵庫県の井戸でございます。

非常に興味深いお話ありがとうございました。感想から先に述べさせていただきますと、今回の金融危機を招いたアメリカのあのシステムは、カビ型だったのではないかと。そういう意味では、システムの悪用という意味で罪深いというものがあるのではないかと、こう思っていますが、これは感想でございます。

1つは、私、競争入札一本主義がこの公共調達の問題を非常にゆがめてしまっている

のではないかという疑念を持っているのです。といいますのは、例えば民間の企業の発注は完全に随意契約です。随意契約のほうが安いというのですね。競争させるよりも安全で安くできて、しかも信頼できるということを言うのですね。例えば、県で安全性を確保するために合同事業をやらなきゃいけないから、民間会社、県に委託しなさいといっても、それは困ると。県に委託するとお金がかかって仕方がないというふうになってしまうのですね。そこはなぜかというところで、競争入札にふさわしいものとそうでないもののがもともとあるにもかかわらず、競争入札信仰がはびこり過ぎているのではないかなという思いが一ついたしております。この点は、では、どういうふうに直接的な基準なり区分をしたらいいのか難しいところがあるのですが、ほとんど民間会社は競争入札していません。

それからもう一つは、これも透明性の議論とかかわるのだと思うのですが、公共工事の場合は設計監理と実務の事業実施と、そしてそれはジョイントベンチャーを組ませたり、これはいわば地元配慮などの形態をとるわけですけれども、そういう意味では逆に徹底的に今度ローコストが望ましいにもかかわらず、ローコストに踏み切れないところが出てくる。地域振興だとか何かも考えざるを得ないところが出てくるという逆の問題があります。

それからもう一つは、総合評価制度をすれば、ある程度技術力を総合評価して、最低価格でなくてもいいということが言えるのですけれども、この総合評価方式も非常に面倒くさい。特に国土交通省の方式に準拠してやろうとするともものすごい手続が要る。あんな手続も要らないにもかかわらず、今の状況だと、補助事業などでもし何かやろうとしたときに、準拠していないと、後ろから会計検査院からばっさりやられそうだという、そういう問題も生じかねない。

という意味で、今、郷原先生おっしゃったようなコンプライアンスをどう発揮できるようなシステムにしていくか、東京都がブレークスルーしたいとおっしゃっておられるような仕掛けを問うていかないと、単に今の会計制度上の問題だけでは限界がどうしてもあるような気がいたしております。感想兼意見みたいなものを申し上げました。郷原信郎講師：民間ではほとんどが随契だということとの比較よく言われますし、私もそれはもう全くそのとおりだと思います。随契がすべて悪いように、諸悪の根源のように言われるのはおかしいと思うんですが、ただ1つだけ官の場合と民の場合が違うのは、民は自分のお金で発注してるけれども、官の場合はどうしても納税者の負担で、

どのようなことでそこに業者を選んだかということについての説明が何らかの形で手続化されないといけない。その説明が難しいので、昔はほとんど形骸化した入札でも入札でやったことにしてたというような実態があったわけですね。ですから、結局やっぱりまだまだ発注官庁側がそのことを民と比べると十分に説明する能力が不足してるし、やはり技術面での能力が民間と比べて十分じゃないというところに1つのネックがあるんじゃないかという気がします。

それと、総合評価の問題も、先ほど申しましたように、知事会のガイドラインは、あれはとにかく談合をやめさせろということ一辺倒に偏っていて、その1つの方策として、手段として総合評価が位置づけられてますから、ですから総合評価は一定の範囲で一律にやるのが当たり前のような話になってしまってます。それはおかしいわけで、今おっしゃるように、どういう工事が総合評価になじむのか、そしてどういう評価をするのかということのを個別に考えていくのが本来の総合評価のあり方だと思うんですね。そこもやはりそれがきちんとできるような発注者側の能力をどうやって涵養していくのかということが問題になるんじゃないかと思っております。

飯泉徳島県知事：徳島県の飯泉です。

どうもきょうはありがとうございました。非常にわかりやすいお話をいただきました。特に、先ほど嘉田知事さんからもお話があった違法行為の2つの類型、これはまさにおっしゃるとおりだなと。しかし、最近ではアメリカ的な違法行為、それから日本での違法行為といったところが、ここは井戸知事からも相互乗り入れしてるんじゃないかといった感じが私もいたしております。

というのは、日本の文化としては、おっしゃるようにカビ型であると、これが前提になっています。しかし、昨今の例えば商品偽装の問題ですとか、あるいは中央省庁、また地方を問わず公務員の不祥事というのがたくさん出ておりまして、昔のような不祥事と大分質が変わってきてまして、例えば写メールを使ってみるとか、当て逃げを試みるだとか、普通はちょっとコンプライアンスとはまた別の話じゃないのかなと。しかし、そうした事象が出た場合は必ず、ここは日本ですから、アメリカならばそれは恐らくムシだと言ってやればいいんですが、必ずカビ的にこれは世論が判断をして、絶対これはカビがあるからそういうことが起こるんだと、こういうふうにならざるを得ない。だから、こここのところ、日本もアメリカナイズ、かなりグローバル化してきて、両方が混在化してるんじゃないのかと。そうした点いかがお考えかなと

思います。

郷原信郎講師：私は、別にムシ型、カビ型というのは、アメリカ100%カビで日本が100%ムシだと言ってるわけじゃありませんで、やはりこれは相対的なもので、違法行為には必ずカビ的要素とムシ的要素があるんだと思います。やっぱり一番悪いのは、日本のようなカビ的な構造のもとでのムシ型、私はダニ型と呼んでるんですけども、これが一番始末に負えないんですね。

ただ、やはり、まだまだ私はカビの構造に対する認識のほうがり足りないと思います。今回の年金記録の改ざんと言われる問題もまさにそうです。必ずまずムシのところ目が行くんですね。それだけでいい場合もあるんですけども、その背後にカビの構造みたいなものがあると、ムシ的な対応することがますます状況を悪くしてしまっ、かえって構造をゆがめてしまうところを、私はもう少し見たほうがいいのか。

アメリカの場合も、ムシ的な構造が結局何かいろんな、もともとは個人の欲得なんですけれども、写真全体に蔓延していくとカビ的なものになっていくということは、確かにそうだと思うんですけども、私は今はやはりカビ的な方向にもっと目を向けるべきじゃないかという気がしております。

平井鳥取県知事：鳥取県の平井でございます。

同じ山陰のご出身ということでございまして、NHK流に言いますと「だんだん」と、こういうことになるわけでございますが、鳥取県も西部は大体島根と同じような言葉をしゃべってます。

さて、今の先生のお話を伺って、私はある意味、なるほど、こうして考えてくださる先生もいらっしゃるんだなと思いました。というのも、余りにも一般競争入札一辺倒で、それに対する信仰のような形ですべてが排除されるという前提があるような気がいたしまして、こういう世論とかムードに対しておかしいなと思ってました。一番大切なのは談合という、そういうカビ、あるいはダニかもしれませんが、それをなくしていくことでありまして、これに対する手だてをきちんとやることは、別にほかの手段でもできましようし、いろんな組み合わせでもできると思うんです。ところが今、世間で大分出てきました大きな問題点は、仕事が少なくなってますので、構造不況業種に今建設業界なんかなってきております。ですから、最低制限価格のところをめがけて、みんなで同じ価格で出してくると。くじ引きで決める。それは原価計算割れしてますのでとても引き合わないんですけども、それでも仕事をとって自転車操業せ

ざるを得ない。ですから現実には、鳥取県でもそうではありますが、入札でとった後倒産するという企業ももちろんのことではありますが出てくるようになりました。こういうことが続くのもいささかどうかなと思うんですね。ですから、ここらでもう一度見直しをする、先生がおっしゃるように余り最初から全部ちゃぶ台ひっくり返してということではなくて、何が正しいかという視点で世論の考え方も誘導しながら変えていくべきではないかと私も思っています。

ですから、ここ1年ぐらいいろいろと改変を繰り返しながら鳥取県の場合は入札制度を改めてきました。私どもの特徴の1つは、オープンにする場をつくろうということで、県議会にも応分の責任を持ってもらおうと。知事部局で規則によって財務の規則が決められると、さっき予決令の話がございましたが、地方自治法もそうなってます。しかし、根本のルールの基本方針のところは、これは議会の議決をあえて得るようにしまして、それで議会でも責任と意識を共有してもらおうというようにいたしました。

また、実際に入札制度をつくる場所も、これは入札契約審議会という審議会をオープンな形で開きます。そこに参加している方の中には、いわゆるオンブズマンと言われる人も入ってまして、この辺はちょっと非常にアクが強いぐらいですね。特徴的だと思います。ただ、これでしばらくやってみて最近随分思いましたのは、今受注者側が悪であるという意識が妙に高まり過ぎたように思うんです。それで受注者側の意見を聞くことすらおかしいという空気が出てきてきましたので、私はあえて受注者側の建設業界の代表とかしかるべきポストにある人にもオブザーバーとしてでも意見を述べてもらう機会をつくったらいいじゃないかと。そうやって現場にも適合するような入札制度に今少しずつ変えてきているところであります。

こういうことで、単価競争が過当になり過ぎているという現実を打破していくためにも、ちょっと従来とは軌道修正が必要かなというのが私どもの一般的な感覚なんです。その辺先生も大体そういうご認識ではないかと、東京都の話も聞いてて思いましたけれども、そういうことでいいのか1つお伺いをしたいと。

あともう一つ、これはちょっとタブーな疑問かもしれませんが、最近会計検査をめぐっていろいろと指摘がなされるようになりました。その預けと言われるものとか本当の意味の不適正な経理というのは、我々でもわかるようなものがあります。これは断じて排除しなければならない。鳥取県の場合は公会計以外に預かってるお金も春からは職員に全部申告をしてもらいまして、ホームページで、例えばPTAの会

費を預かっているということすらホームページに載せるようにしました。こうやってオープンにして監視してもらおうというシステムをつくってますし、各県も今足りないところはやろうとしているんだと思います。

ただ、中には、いわば見解の不一致みたいなものの中にはあると思うんですね。例えば、ここに調査に行くのにこういう旅費を使いましたと。そのときに寄り道をしたと。これ一切お金を使ってはいけない。だから、これについては会計検査院で指摘するんだというルールが向こうで突然示されて、抜き打ち的に地方がいかにも悪いように一方的にやるのは私はいささかどうかなと。ですから、基本的な本当の意味の不適正な経理、だれが見ても不適正な経理は、これは断罪してもらうべきでありますけれども、そうでないところはやはり罪刑法定主義ではないですが、こういうようなお金の使い方をするんだということをやはり国のほうも会計としてはルールをきちんと示した上で検査をするのが本筋ではないかなと思うんですが、この辺ちょっと脱線をいたしました、いかがでございましょうか。

郷原信郎講師：まず、鳥取県の取り組みは、恐らく、先ほど私山形の公共調達改善委員会の報告書内容ご紹介しましたけれども、恐らくあそこで目指してるものが鳥取でも既に実行されてるんだろうというふうに伺いました。

それから、今の会計制度と預けと言われるような問題なんですけれども、これは検察庁でも問題が指摘されたような非常に根の深い問題ですし、やっぱり最終的には会計制度、単年度予算主義を改めなければ抜本的な解決はできないと思いますし、そのことについていろんなところで悩んでるのに、結局その意見とか主張が分断されてしまって大きな力にならない。いまだに諸外国と比べると明らかにおくれている会計制度、予算制度、決算制度のままになってるところ、何とかする時期に来てるんじゃないかなという気がするんですけど、文科省の研究費の問題にしても公共調達の問題にしても、すべてのところがここからゆがみが発生してるというところをもっともっと、みんながいろんなプレッシャーを感じるたびにがんがん物を言ってコラボレーションの輪を広げていくことが必要なんではないかというふうに思っております。

仁坂和歌山県知事：じゃ、あとお一方で。橋下さん、どうぞ。

橋下大阪府知事：先生、本当おもしろい話ありがとうございました。

ちょっと公共調達の話から外れてしまう、漠とした話で申しわけないんですが、僕は
大組織で働くのも初めてで、公務員組織で働くのも全く初めてなんですが、とにかく

ずっと感じて、いまだに職員ともめるといふか口酸っぱく言ってるのが形式的過ぎると、何でも。考え方が。何も考えないでとにかく守る。とにかく守るんですね。あと、とにかくだめな理由ばかり挙げてくる。やるところからスタートしてできない理由を考えるんじゃなくて、とにかくだめだめだめ、公平性に反する、何々する、だめな理由本当にすごいんですね。とにかく守るとか、形式的にとにかく決められたルールを守る。

これからの、昔の中央集権の体制だったらそれでよかったのかもわかりませんが、地方分権に入るときには、やっぱりこれから具体的に考えてくれということで、先日も幹部会議で、法令だったり法律だったり何か住民サービスを考えるときに、もっと実質的に考えてくれというような号令をかけたんですが、なかなかそうはいかないんです。もちろん絶対に守らなきゃいけないという、とにかく守るという要素も必要なのかもわかりませんが、でも、とにかくもっと考えて具体的にというように思うんですが、これは役所としてはしょうがない文化なのか、変えることができる何かあるのか、言い続けるしかないのか。

例えば、球場を、ある独立リーグが来るときに、公共の球場だから、優先的に利用させることはできません。公平性の観点からできませんって言って、また僕はブチンと切れて、そんなの独立リーグがせっかく来てくれるんだったら、何とでも住民に説明して優先利用できるじゃないかと言ったら、結局何やかんやといって最終はできるんですよ。でも最初はできない、できないで、何でもできないんですね。何でこうなるのか、公務員特有の文化のカビの部分をお願いしたいんですけど。

郷原信郎講師：私からの提案なんですけれども、大阪府の組織全体で法令遵守という言葉は一切使わないということを一歩やったほうがいいと思います。法令遵守にかえてほかの言葉で表現できるはずなんですよ。これはこういうことながら、こういうことを考えてこうしないといけないでしょう、だからここにこういうルールがあるでしょうということをきちんと説明するくせをつけたら、何も考えないで守るということとはできないし、それを命令することもできなくなると思うんです。今橋下知事がおっしゃるようなだめな組織というのは、法令遵守を言いわけにして、結局センシティブィティが全くないわけですね。それは昔はよかったんだと思います。安定した世の中は。恐らく20年前であれば、何も橋下知事が出てくることもなかったかもしれないし、大阪府の職員もハッピーだったかもしれないです。でも、今のような変化の激しい時

代はそれじゃだめなんですね。とにかく守るだけじゃなくて自分で考えて自分で動くということじゃないといけないから、やはりそういう大阪府にかえていただくためには法令遵守をやめると。

橋下大阪府知事：法令遵守するなど。

郷原信郎講師：するなということです。

嘉田滋賀県知事：せっかく議論になっているので、私もずっとそこでいつも抵抗にあっ
てきて、ノービコース、できない理由ばかり並べる。それはわかったと。あなたの
立場で言うのはわかるけれども、この法律は最終何のためなんですか、だれがどうい
うふうに幸せになり、だれがどう喜ぶんですか、最終の税金を使う意味を教えてください
と。そこから逆にいきましょうと。実は午前中、河川の話をしたのもそういうこと
なんですよ。最終川はどうあってほしいんですか。その責任を持つのはだれなん
ですか。ある施設をつくることだけが目的じゃないでしょうという。そういう意味で、
いつも何で、聞き続けてると思うんですが。なぜ、何でこれやるの。ここで税金入れ
る意味は。だれが幸せになるの。だれが喜ぶのということと言い続けるのでいかがで
しょう。それしか……。どうでしょう、大先輩の皆さんがおられるので教えてほしい
んですが。

仁坂和歌山県知事：皆さん同じようなことを多かれ少なかれ言っておられると思いますが、一言言うと、自分もそれを別のところで実践してあげないといけないかもしれま
せんね。そうすると、あ、そうかと言ってまねしてくれるかもしれない。かもぐらい
ですけどね。自分自身が挑戦するときは、あ、あかんなということでやめてしまって、
それで部下にはそれを期待するというわけにはいかんから、それじゃ自分も、嘉田さ
ん言われたようになぜ、どうして、それで正義は何だ、目的は何だというところ
でいつも考えて、それでやってしまうというのがあるとみんながついてきてくれるん
じゃないかなと私は思いますけど。皆さんきっとそうしておられると思いますけどね。

それじゃ、どうぞ。

飯泉徳島県知事：さっき郷原先生が言われたコンプライアンスをやめようという、極論
するとそういうことだと思っんです。それを知事の立場で言うと、法令遵守をやめろ
って難しいですよ。同じことをもう少しわかりやすく言えば、「これやってみよう
じゃないか。」ということなんですね。やってみようと言うと、恐らく「やる。」を
前提に言った場合に、法律に今だったら抵触しますとか、府の条例に違反をします。

じゃ、そこ変えようじゃないかと、こういうふうに持っていくという、考え方だけの問題なんですけどね。だから、まず「やる。」を前提に考えよう。どうしてこれやるのかということはずっといろいろなメディアも通じて言われるでしょうから。みんなでやろうじゃないかと。あと、障害になるものを出してこいと。これは法律、これは条例、これは予算とかね。そういう形でやっていけば、それは恐らく同じことだと思うんですね。ただ、マスコミの皆さんに向かってコンプライアンスやめろと知事が言うとなんとなく難しい問題になるから。

郷原信郎講師：先生、コンプライアンスをやめる必要ないわけです。法令遵守をやめるわけです。

飯泉徳島県知事：法令遵守をやめると知事から言うのはどうかということです。

仁坂和歌山県知事：最後、一言。

平井鳥取県知事：コンプライアンスと、それから実際に現場に必要なことをやることとは両立すると思うんですね。本当に大切な世間の常識のことは守りましょう。この程度がコンプライアンスだと思います。地方自治の醍醐味ですから、現場で起こることに対応しようと、これがすべてだと思うんですね。それに違う法律があるなら法律を直さなきゃいけないというのが我々知事の使命ではないかと締めくくらせていただきたいと思います。

仁坂和歌山県知事：立派な締めくくりがあったところで、それでは第一幕終了ということにさせていただきます。きょうはお忙しいところありがとうございました。郷原さん、どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、協議話題の2つ目でありますけれども、関西経済の活性化について、それこそこれは余りシナリオを何も考えておりませんので、それぞれご発言いただいたらいいんじゃないかと思います。

私が口火を切る意味で、今ずっとどんな問題になってるのかなという、これにこだわっていただく必要ないんですけども、私もよく使うし、例えば飯泉さんなんかよくお使いになんですが、大関西とかそういうような議論があって、その中身をいろいろ考えていくと、制度は統一したほうがいいとか、それから道州制の話とか、それから広域連合を早くやろうとか、そういう議論にもなるし、いやいやという議論もあるし、そういう制度的ないろんな問題もあると思います。

それから、それにかかわってくると思いますけれども、産業集積というのはどう考え

たらしいんだ。それから、別の意味で産業かもしれませんが、例えば観光みたいなのを一緒にどういうふうにして売っていかうかというような議論もあると思います。そういう協力のあり方というのが2つ目の大きな話かなと。

それから、それを支える物流。例えば物流基盤の整備とか、あるいは関西3空港をどうするんだとか、高速ネットワークはどうしたとか、そういうようなインフラの話というのも経済には大いに効いてくるんじゃないかなと思います。

そんなことを思っておりますけれども、きょうは司会でございますので、皆さんにぜひお話ししていただきたいと思います。

橋下さん、何かおっしゃたりたそうな顔をしておられましたので、どうぞ。

橋下大阪府知事：先に言われると、僕、仁坂知事に絶対これ怒られると思うんですが、全然まず大前提なんですけどね。大阪府はちょっと今とにかく僕がコストの面うるさく言ってますから、会議開いたときに、特に僕が入った会議は会議終了後に今の人件費が幾らってことを宣言して終わらすようにしてるんですよ。知事単価とか副知事単価とか全部表にしていますので、ざっと、緻密な数字じゃないんですが、ぱっとこう見ると、きょうも大体部長職とかいらっしゃるので、1時間大体35万から40万ぐらいの単価になってるはずなんです。関西経済活性の話をするときに、近畿経済産業局が今別のところでメガ・リージョン何とかとかでまたいろいろ産業の話をしてるわけなんです。この間は領事団を呼んで、領事の人を呼んでいろいろと話をしていると。僕も領事と呼んだり話をしてる。きょうはここで近畿の活性化の話をしてると。これ、費用もったいな過ぎて、どっちか1つでいいと思うんですよ。それは産業局がやるんだったら僕らはこんなところで活性化を話す必要もないし、僕らが話すんだったら産業局要らないと。僕の考え方は、産業局がやる必要ないというふうに思うんですが、仁坂知事はそれは……。

仁坂和歌山県知事：まあね。僕は話ぐらい幾らでもしてもいいと思いますけれども……

橋下大阪府知事：費用がすごいですよね。

仁坂和歌山県知事：おっしゃってることはわかるので別に怒りませんが、できるだけ統合できるやつはみんなで文殊の知恵で集まってわいわい議論すればいいので、経済産業局の話も、お前は今会長だから委員になれと言われたので、委員になったのですが、勉強するのはいいかもしれないけれども、どうせのことなら、橋下さんがそういうような気持ちでいるんだったら、それこそ都道府県の人たちが、知事は無理でも高給取

りの部長さんたちがみんな参加して、それで議論をするというのはいいかもしれせんね。

橋下大阪府知事：2つでやらずに、せっかくここで活性化話すんですから、やっぱり話だけじゃしょうがなく、やっぱりここから皆さん都道府県持ち帰って実現するわけですから、そういう意味では経済産業局とかも要らないんじゃないのかなと思うんですけどもね。全然前提の話ですみません。

仁坂和歌山県知事：そうかもしれません。そうでないかもしれませんが、きょうは話をしましょう。

どうぞ。

飯泉徳島県知事：今、口火切ってもらったので、例えばどういうことがあるかと。今、経産局が要るか要らないかの話なんですけど、それぞれがシナジー効果で切磋琢磨するのは私はいいいことだと思うんです。ただ、ばらばらでやる必要ないじゃないのって、こういうこともあるわけでしょう、今の意図というのは。例えば、四国で一回やった例なんですけどね。これは四国の知事会議がありますということを知り、国土交通省が四国のいろいろな形成計画、こっちも近畿の形成計画この間やりましたよね。そうしたものの意見を聞きたいと。できたら副知事達ではなくて知事から直接聞きたいと。この場合には国土交通省がわざわざ高知までみんな集まったんですよ。副大臣以下みんな来て、そしたら、知事がみんな4人おるから、じゃ、そこで一緒に、例えばこの後にやるとかね。この前にやるとかね。ということをやるということがありますので、これから、例えば知事会議の日程決めたら早くオープンにしてあげて、そして何か一緒に各省でやりたいものがありますかとか、そういうのも1つあるんじゃないかなと。これはご提案というか、今の例ね。ちょうど間をとるというのもあったので、イエスかノーかというよりも。

本題よろしいですか、今の関係で。今お話がありましたように、先ほど仁坂会長の話の中で、名前が出ましたので大関西というかグレーター関西という話も経済界の皆さん言われるんですが、今ちょうど高速道路の料金の引き下げの問題が大きな課題になってきておまして、また2次経済対策といった中でも1,000円だ1,500円だという話が出ています。そうした意味では、その前の第1次の経済対策、これは補正も成立をしたわけですが、実は井戸知事と協力をさせていただいて、神戸淡路鳴門ルート、こちらに社会実験を初めて地方が負担を出す中で、そして実現ができた。ただ、

これはもう限定的で、夜のしかも物流の部分だけだったんですね。しかし、こうしたものが一つの機会となって、本四架橋にはとにかく値下げしないんだという、もうこれは1兆4,000(億円)入れたときにこれで決着済みというのが国の考えだったんですが、今では、いやいや、とにかくみんな含めて下げていこうでないかと、こういう話があります。そうやってきますと、先ほど空港の話もあったし、またこれに加えて港湾もあるんですけどね。そうしたものを一体的にやはり今ある社会資本というものをとにかくみんなで使うんだと。使うときの適正料金は一体何なのかといったものをもっともっと話し合っていく必要があるんじゃないか。

そこで、まず具体的には、今高速道路の料金の話がありまして、例えば名神、東名だったら1,000円だと。逆に本四架橋だと1,500円だなんて話がありまして、極端な話、例えば厚木からずっと名神、東名を通して、そして神戸から徳島に入っていたら、そこから例えば松山まで行ったとした場合には、1,000円足す1,500円足す1,000円で3,500円になるかもしれないなんていう話がありましてね。こんなばかな話はないんじゃないかと。だから、こうした場合にも、できたら1,000円足す1,500円にするのか、1,000円足す1,000円にするのかわからないんですが、とにかくそのあたりはもうブレークスルー、バリアがないような形でということをしてきたら近畿知事会の方からも発信をしていただければ。もちろん大阪府の中の阪高の問題などもありますのでね。そうしたものもこの際ぜひ、やはり物流、あるいは人の流れといったものが今非常に大きな岐路にさしかかっている。場合によっては大きな経済的なピンチがチャンスを生むことにもなると思いますので、この点はぜひとも議論を活性化させてもらえればなと思いますので、お願いをしたいと思います。

仁坂和歌山県知事：自由にご発言していただいているんですが、今の話をフォローしていただくのはもっといいかもしれませんけれども、どなたかいらっしゃいますか。

平井鳥取県知事：今世界中の経済おかしくなってきたと。これはやっぱりアメリカ発で資本主義もカジノ的になったんだと思うんですね。一握りのお金持ちが石油に投資するとか、穀物に投資するとか、そうやって株も含めて相場を動かすことでお金を生むような、そういう社会になってしまった。これが世界の経済を狂わせてきて、片方に格差も生んできているのが現状だと思うんです。

もう一度足元を見てみると、これからはアジアに今ものづくりの拠点が来ております

ので、このアジアが伸びていく中で、関西、私はグレーター近畿という言い方をしますが、このグレーター近畿の地域がどのように力を持っていくか、役割を果たすか、ここに焦点を当てるべきではないかと思います。

その意味で、2つのことだと思うんですが、1つはものづくりだとか実態経済に近いところ、バブリーなところのお金の銀行とかそういうところに余りにもシフトし過ぎて今失敗してるのはアイスランドみたいなところでありますから、我々のグレーター近畿のいいところは、地に足ついた職人さんもいる、そして非常に人情味があったり資本力もそれなりにあったり、そういうものの集積した地域でありますから、これをもう一度見直す必要があるんじゃないか。

あと2つ目として申し上げたいのは、ここはちょうど日本列島をひもで結んだような形をしてると思うんですね。紀伊半島のひもで結んだこぶしが来てるような格好になってまして、それから中国地方と中部地方とを結ぶと。関東はそういう格好になってないんです。あそこは単なる外れです。しかし、関西は、そういう意味では日本列島の真ん中のところ全部統合するようになるところになってるんですね。しかもアジアの中心ともなり得るべき中国だとか韓国だとかロシアとも対岸の近い地域にある。ですから、もう一度コンセプトを組み直して再編成すべきではないかと思います。

かつて奈良の都、1300年祭を迎えようとしてますし、京の都もありました。なぜここに日本の中心があったといえ、アジアとの適度な距離感と、それから日本列島のどこに行くにもふさわしい場所だったからだと思うんです。日本海側でいえば、福井県だとか京都府だとか兵庫県とか鳥取県もそうではありますが、ここを活用してアジアとのパイプをつくる。それと統合させるように今おっしゃったような道路などのネットワーク、物流ネットワークもきちんと構築をしていく。伊勢湾のほうへ抜けるための三重に行く第二名神ができて随分とよくなりました。こういうものからさらに向こうの中京圏とのタッグは組む。また四国のほうに伸びていく、中国地方のほうにも伸びていく。こういう戦略を持ってもう一度この地域を一体としたゾーンと見た物流対策なり観光振興の対策を考えていけば、おのずと今の混乱した世界経済に対する答えを関西から出していくことになるんじゃないかと思います。

仁坂和歌山県知事：どうぞ。

嘉田滋賀県知事：まず1点。先ほど橋下さんが言われようとしたのは経済産業局、出先機関のいろんな整理の問題もあるので、そういうところで考えたらという提案だと思

うんですが、これはこれで構造的、組織的に問題提起する必要があると思っております。経済産業局、この近畿圏で何をどう仕事してくれてるんだらうということが1つ疑問にはあります。

それと離れて、今の平井知事のアジアとの関係でございますけれども、改めて私も、皆さん上海とかよく行ってらっしゃいますけど、久方ぶりに中国湖南省と滋賀県25周年の姉妹協定で数日ですが行ってきたんですけれども、やはりこれから中国、そしてインドとどういうふうに日本が手を組んでいくのかということ、一番大事なところは環境技術、省エネ技術、それから創エネ、新しいエネルギー技術というようなところで、きちんと産業的につながっていくことが大事だろうと。あちらも求めております。本当に生産工程、現場を見せていただきますと、かなり高エネルギーというんでしょうか、1つの生産をするのに、ある数値によりますと、同じ1の生産物のために8の電力をかけてますとかというような産業界もあるようでございますので、そのあたりの低エネルギー、あるいは新エネルギーの貢献。中国のほうも今両方経済という言葉方をしておりますね。しばらくずっと、まずは経済成長やと、環境は後だと言っていたんですが、ここのところ随分流れも変わっております。それを両方経済と言ってますけれども、この春、胡錦濤さんが関西に来たときもそのことを言っておられましたし、やはりこの近畿圏、かなり、私どもは水のことで随分先進的にいろいろやらせてもらいましたけれども、生産工程のプロセスでも随分と企業としてもものづくりの蓄積もありますから、何か近畿圏としてまとめてこのあたりの発信ができないかなと。それがもちろん地場の経済に対しても将来的な見通しとして大事だろうと。そんなことの提案をさせていただきます。

山田京都府知事：まずやっぱり関西経済の活性化なんですけれども、いろんな指標を眺めてみますと、関東には完全に水をあけられてるんですけれども、中部圏に今物すごい勢いで追い上げられてるんですね。ちょっとトヨタさんが悪くなったので少しことは違うかもしれませんが、GDP見たって1975年では関西が18.3で13.5で、大体4.8ぐらいポイントで差があったのが、2005年では1.7まで追いつかれてるんですよ。ほかのものでも県民所得とかそういったものはすべて中部に抜かれつつある。

そうしたときに、関西の経済戦略考えたときに、関西が中部に完全に勝ってるものが1つあるんですよ。何かということ、大学とか大学生の数、これは完璧に勝ってるんで

すよね。シェアでいきますと、大学生ですと、関西は19.6%に対して、いまだに中部は12.3%なんですよ。今のは大学の数ですね。学生数は20.7に対して中部は9.7なんですよ。倍以上関西のほうが勝ってるんですね。ところが、それがだんだん研究施設になってくると追いついてこられるんです。

私たちやっぱり必要なのは、せっかく優秀な人材を関西というのはオールジャパンの中で育てているのに、それをそのままうまく域内で利用できるのかどうか、そしてそうしたときに関西全体がこのポテンシャルというのを生かしてるかどうかということを考えていかなきゃならないなと思ってます。特に学术研究都市だけでも、例えば学研、西播磨のテクノポリス、神戸バイオ、彩都とか分かれてますし、その中で知的クラスターも4地区に分かれている。産業クラスターも3地区に分かれている。このあたりをもっと本当に連携をさせて、オール関西でものづくり、中小企業も強いですから。ものづくりの中小企業も強いから。そうしたものを徹底的にやっていく。学生の組織も関西コンソーシアムみたいなものをつくって、関西の間の単位とか研究を共同化していくといったような、やっぱり関西の強みを生かしたところを、ぜひともこうした知事会の中で提起をしていくことによって、まさに文化学術の非常に大きな一大メッカである関西というものを浮上させる方策はあるんじゃないかなというふうに思ってます。

それから、先ほどから経産局の話が出てましたけれども、私は国の機関が不必要だと言う気はないんです。どちらかというとならぬ出先機関つづしの権化みたいに言われてるんですけれども、私が要らないのは手足なんです。手足は要らない。もっと頭脳を持ってきてもらいたい。結局ここで、関西で判断できる頭脳がもっと来てもらいたいんです。だから、例えば観光庁なんかは本当は関西に置いてもらいたいし、文化庁も関西に置いてもらいたい。もっと柔軟に日本政府も動いてみたらいい。例えば国会は、記録を調べると昔広島市で帝国議会を開催したことがあるんですよ。一回だけですけどね。それから、閣議でいきますと、オーストラリアは各州都で閣議をときどき開催するんです。こうしたようなものをもっときちっと展開していくことによって、本当に日本の均衡ある発展、そしてその中での関西の位置づけというものも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

井戸兵庫県知事：3時過ぎに失礼しますので一言。

まず、東京一極集中をどうやって打破するかというのはやはり旗を揚げておかなけれ

ばいけないと思うのですね。物理的には、関東大震災が起これば相当ダメージを受けますから、（危機管理の面で関西が連携して第2首都機能、防災機能を高めていかなければいけない。その事前の備えを進めることが関西発展の）チャンスなのですね。だから、チャンスを生かさなければいかんと。そのための準備をしておかなければいけないというのが物理的にはあると思っています。

もう一つ、機能的には、金融パワーというのがいかに頼りないものかということを見せつけられてきていますから、何で東京一極集中になったかということ、金融なのです。金融とマスコミ、情報。金融とマスコミが東京一極集中になっているのです。だから、関経連まで実を言うと東京で発表しないと全国ニュースにならないというような形で東京に出先をつくったりしているのですが、それはともかくとして、やはり金融パワーがこういう状況になってきたらカムバック作戦をですね、つまり、東京に行った企業をもう一度関西に戻せというカムバック作戦を展開していく必要があるのではないかと。呼びかけだけでもしていかなければいけない。そういうことをしていかなければいけないのではないかと。例えば、人事部門なんか別に東京にいる必要はないのです。それから、営業部門の一部があればいいのです。それから、トヨタなどは国際部門全部、名古屋空港ができたこともありますけれども、名古屋に戻ってしまったのです。駅前のビルに戻ってしまったわけですね。というようなこともありますから、そういう意味で、カムバック作戦というのをやはり徹底的に展開しなければいけないのではないかと。

私なんか神戸製鋼にも言っているのですが、人事だとか業務だとか東京に行く必要はないのに、早く本社ビルをつくってくれと。震災から復興計画の中に位置づけている本社ビルですから、本社ビルをつくってくれとこう言っているのですけれど、なかなか動いてくれませんが、こういう動きをやはりしていく必要がある。

そういう意味では、先ほど物理的な議論をしましたが、防災首都機能を関西が引き受けられるように、あるいは第二首都機能を関西が引き受けられるような準備もお互いにしていかなければいけないのではないかと、これが1つです。

もう一つは、関西のやっぱり強みということを生かそうということをみんなで考えていかなければいけない。嘉田さんから今後の取り組むべき分野についてはエネルギーとか環境だとか、それからものづくりのクラスターだとかというお話ありましたが、こういう強みを生かすためにどうしていったらいいのかというのは、その強みの生かし

方としていろんな方法があるのだと思うのですが、山田知事からの提案のような、そういう強みをどう生かしていくか。

それから、アジアとの関係でいうと、歴史と文化とあわせて人のつながりが非常に深いですから、これも非常に重要だと思っています。本県でいうと、大韓民国総領事館が大阪と合併されていたのですが、5年ぶりにまた神戸に置いてもらうことになりました。これはビッグニュース、私どもにとってはビッグニュースなのですが、こういうある意味で、別に総領事館がという意味じゃなくて、そういう人との結びつきが非常に強くあるわけですから、このような結びつきだとか文化とか歴史のつながりというのを大事にしていかなければいけないのではないかと。

それと、科学技術基盤ですね。もちろんスーパーコンピュータもそうですし、Spring-8とかエックス線自由電子レーザー、それからバイオ材料などの先端科学部門、iPS細胞の再生医療などについても、非常に最先端の研究所だとか研究集団がいっぱいあるわけですから、これらを活用して科学技術基盤を生かしていくということがやはり必要なのではないかと。関西の強みを生かす。

橋下知事の出先機関の話は、私は、先ほどの昼食懇談会で話題になった山田知事の総合出先機関にさせられてしまうおそれがあるのではないかとというふうな動きに対しても早く広域連合をつくって、我々が受けられるぞというメッセージを早く出さないといけないのではないかと。受け皿ができる、少し相手方に対するパンチが違ってくるのではないかと。架空の議論ではないぞという議論の展開ができる可能性が高いのではないかと。これも関西を浮揚させる1つの手段になり得るのではないかと、こう期待をしているところです。

以上です。

橋下大阪府知事：井戸知事、僕も全くそのとおりで、もう経済の活性化とかはこの知事が集まって、ここでやるんだというような感じでリードしていかなくちゃいけないと思うんですけどもね。そこに経済産業局の、何も職員の方とかやってる仕事を全部否定してるわけじゃなくて、ここでやるんだから、ここに来てもらうなり何なりしながら、井戸知事はそれは反対なのかわかりませんが、いずれにせよ僕らがやっぱりリードしていくということは鮮明にしなければ、今2つ並行に走ってるところがありますから、そこはもう明確に選挙で選ばれた我々が関西経済のことも話し合っただけで決めていくということを明確化しないと、経済産業局のほうは今度自分たちの存在意義

を出すために今いろいろな行動をやってますから、そこはちゃんと明確にしなきゃいけないなというふうに思ってます。

あと、経済の活性化というのは本当にこれ難しいところで、行政がどこまでできるのかなという思いもあるんですが、やっぱり僕は、これはもう都道府県の枠を外さないと、とてもじゃないですけど国際競争には打ち勝てないと。今ここで例えばエネルギーとか環境とかいっても、全部フルアイテム主義で各都道府県が、うちも太陽光やってますし、環境ビジネスやってるし、だからといって京都に負けないようにまた学生の留学生のこともやろうとか、京都や奈良に負けないように観光のこともやろうとか、和歌山とか兵庫に負けないように農産業もやろうと。こんなの勝てるわけなくて、先日上海行ったときに先端の科学センター行ったんですが、あれ何ヘクタールって言ってましたっけね。20ヘクとか何かとんでもない広さなんです。20ヘクじゃない、もっとです。2,000平方キロとか何かすごい数だったです。12万人が働いてると。バイオで彩都やるとか言っても、そしたら兵庫の先端科学のあそこに一緒くたになって、京大と阪大と神戸大が一緒になって山中先生に入ってもらってとなれば、これはもう世界でばんと打ち出せるのに、みんながやっぱり都道府県別々になってるので別々にやったりとか、太陽電池にしても、今僕らは大阪湾に集めてとやってるところを、滋賀にも今かなりできてとかですね。観光といっても、大阪で観光といっても、京都と奈良があるのに何をやるんやという話にもなるし、どこかでやっぱり枠を外して役割分担をきちんとやらなきゃいけないですけど、でもそれをやってしまうと、今の都道府県の枠組みでいくと、上がりの税金に差が出てくると、やっぱり税が上がることをやりたいというふうにそれぞれ皆さん思ってしまうでしょうし、だから結論としては、ここで幾ら何かを売りに出そうとか何とかといっても、弱み強みをきちんと連携させてやっぱり分担をはっきりさせないことには、みんながそれぞれ産業やりましょう、環境やりましょう、エネルギーやりましょう、観光やりましょうと言ったところで、とても勝てないなと。

だから、早く都道府県の枠を取っ払って、できたら、僕はどんな仕組みが、それこそさっきの話じゃないですけども、先にできない、できないじゃなくて、上がってきた税金は、とりあえずここではみんな何か基準つくって分け分けするような仕組みができれば、そしたら京都と奈良には、申しわけないけど、もうフィレンツェに負けられないだけの世界のナンバーワンの歴史的保存の街並みやってくださいと。そのかわり

ホテルから何から全部規制してもらって、コンビニから規制してもらかわりに、そういうところは大阪が引き受けますとか、何かそういう役割分担をやらないと世界の国際都市、特に上海やら何やら見ると、余りにもやってることが、都道府県レベルのことがせこ過ぎて、これ口で言っても、幾ら何々をやるうと言ったって勝てないなというところあるんですよ。早く都道府県取っ払って、役割分担をして、上がった税金をみんなで分けるというような仕組みづくりに持っていかないと、僕はこれ関西の活性化、そもそも関西の活性化になってるから、ここでもう都道府県の枠がないわけですよ。にもかかわらず関西の活性化と言っておきながら、僕ら戻ると大阪のことを考えてしまうというところが物すごい、これは一日二日でも早く何かそういう対処しないと、国際競争に負けて、日本も大阪も関西も名前が消え去っていくんじゃないかなと、物すごいそういう危惧があります。

仁坂和歌山県知事：いかがですか。井戸さん。

井戸兵庫県知事：橋下知事の焦燥感、あせりというのはわからないわけじゃないのですが、都道府県の圏域を取っ払ったらそれが解決するのかなというのに私は疑問を持っているのですよ。今の都道府県の中で何が問題かというのは、そういう役割分担の調整システムがうまく具合に機能していない。どうしてもワンセット主義になってしまっている。だから、そのワンセット主義をどうやって打破するかなと。物によっては絶対に地域の個性とか、絶対に地域として守っていかなければいけない部分があるので、それを抜かして金太郎あめの発想で一緒にすればいいんだったら、分権とか地方自治は要らないので、全部国直轄にしまえば一番効率的だということです。実をいうと明治以来やってきたのが、効率的じゃないという壁にぶつかって、それで分権という議論が出てきているということも考えていかなきゃいけない。だとすると、きっと答えは中間にあって、分権と、それからいわば連携というのをどういうふうに進めていくかという道なんじゃないかなと、こう思っているのですね。

私が疑問に思っているのは、どうせ道州みたいな仕掛けをつくっても、ブロックというまた細切れができるのですよね。その細切れをつくったことが、今の47よりは広域団体だからいいというふうに評価する場合と、47と12とどう違うのかというような議論だって十分あり得るので、私はそういう意味で分権と連携の姿をどうやってつくっていくかということを考えていくべきではないかなと、こう思っているのです。

今のいろんな道州制についての期待がある、それは将来に対して閉塞感があるから、

道州制を導入すればなんとなく解決するというような、そういう思い込みが先行し過ぎちゃっているのではないかなというように私はちょっと危惧を持っているのです。だけど、いやいやそういうことであっても、もう動かないといけない時代じゃないかということなのかもしれないのですが、私はまだこの危惧を乗り越えるほどの勇気が持てないでいるということを申し上げとかなければいけないなと思います。ただ、連携は十分していかなければいけない、こう思っています。

平井鳥取県知事：同じような連携をやっぱり私も重視すべきだと。自立した都道府県同士がそうして連携をしていくということは、これからの時代必要なことだと思うんです。今まで余りにも県域にとらわれ過ぎた。ですから私ども鳥取県も、あえて近畿の扉をたたかさせていただいたのは、我々だって関西の中から見えて一体性のある地域として活用していただける余地があるんじゃないか。私どもも、むしろ関西の方と一緒に地域にあるということをも自分たちも再認識をする、そういうきっかけをつくらうということで入会をさせていただいたわけです。

今度鳥取県では、境港から韓国の東海岸、さらにウラジオストックに行く航路を今開設しようとして、来年の2月にできます。これは鳥取県だけの航路では多分ないです。むしろ西日本といいますか関西全体とか、あるいは中国地方の人たち、あるいは四国の人たちにも使ってもらい得るものでなければならぬと思いますし、そのようなことで広域的にお互いに県域を乗り越えて見ていく、自分たちがみずからしていく、そういう視点がないと知事というのは役割を果たし得ないのではないかと思います。

そういう意味で、ぜひ一体感を持った地域づくりということをまずはやってみると。その中で、道州制についておのずから時流の中で考え方も出てくるのではないかと思います。

今民主党が言っているような300の自治体をつくって、あとは国だけでいいというような論も中にはあるようでありますけれども、これは究極の中央集権になってしまうのではないかと思います。江戸時代に逆戻りする。当時は300の藩があって、結局は江戸の260年にわたる世の中ができてしまった。そういうことでございますから、まずは連携ということを中心としてやっていくべきではないかと思います。

あともう一つ、分権のことで大切なのは中身の話です。我々権限のことについて話が集中しますけれども、井戸知事がおっしゃったように、東京に余りにも経済だとか文化、学者も、マスコミもみんなそろってしまっている。これを地方に分散させるというこ

とをやらなきゃいけない。アメリカであればCNNはジョージアにあるわけでありませぬ。そういうように地方にだってそういうものは持ち得るわけでありませぬけれども、それを分散させるという政策が国のほうにやっぱり今欠けてきてると思うんですね。規制緩和の議論の流れの中で、どちらかというところ集中による効率というような空想ができたんですけれども、これは実は逆でありまして、高コスト構造になっているわけです。ですから、むしろ地方部のほうに会社の本社機能だとか、あるいはそういうマスメディアの本社機能とか、そういうものがどこにあってもいい時代なわけでありませぬから、そういうものを促進するような政策を我々としては国のほうに強く求めていくことが必要ではないかと思えます。

関西に金融機関の大資本が幾つも幾つもあつたっておかしきもないんですが、それがどんどん東京に事実上移っているというのは、これはおかしい。この時代の流れはぜひとも取り戻さなければならぬと思えます。

旭福井県副知事：いささか各論的な発言をさせていただきます。10月末に政府は追加の経済対策を発表されたわけですが、当面の緊急の対策はもちろんでございませぬけれども、ここはやはり関西の経済の活性化という観点からは、国土全体のネットワーク、あるいは地域の基幹的な基盤の整備という国土政策、これをあわせて経済対策として打ち出すということが必要でございまして、そのことによって東京一極集中の是正、あるいは関西が首都圏に引けをとらないエリアになっていくための要素としましてぜひとも活性化策として必要だということで、2点申し上げたい。

1つは、後ほどの緊急提言とも関係が、北陸新幹線や高速道路の整備のことでございませぬ。特に北陸新幹線ですが、これは別に本県を含む北陸だけの問題ではありません。関西全体の活性化を図るという意味におきまして、一日も早く敦賀まで、あるいは大阪までの整備が必要だと思えます。それができれば、大阪から北陸は近くなります。また、上越あるいは長野までの距離も短くなるということで、関西の力が飛躍的に広がる、影響エリアが広がっていく、交流人口が広がるという意味で非常に大事なことだという認識を持つべきではないかと思えます。そういう意味で、これから後いろんな大事な時期が来ますが、よろしくご支援お願いしたいというのが1点でございませぬ。

もう1点は、平井知事さんからも話がありましたが、アジアゲートウェイという意識をもっと強く持っていかなければならぬと思えます。特に、今ちょっと経済情勢が厳しくなっていますが、中国、インド、韓国と発展を目の前に控えている東アジアが

すぐ対岸にあります。という意味では、アジア経済という中で関西の経済というものを考えるということが、国際競争力を高め、維持していくために必要ではないかと思います。そこで、阪神港ももちろん大事ですが、東アジア、ロシアに海を挟んで向かっている鳥取、兵庫、京都、福井など、日本海沿岸地域の地理的な優位性というのも最大限に活用することが、関西がアジアゲートウェイ構想の中核となるための大きな要素だと思います。そういう意味で、太平洋航路も大事ですが、日本海航路、特にアジアの発展とともに航路の数も増えてきておりますし、日本海側の各港湾の利用というものもやっていく必要があると思います。

また、それにあわせて、これらの港の拠点と関西の中心部とを結ぶ、例えば舞鶴若狭自動車道などの高規格道路のネットワークというものも大事であり、これらが整備されることによって、アジアとのリンケージがさらに加速していくという意味で、国においてもアジア新時代への対応という大きな方針を出していますが、その大きな受け皿として関西が成り立っていくために、港であったり、あるいはその間のネットワークというものを整備することにも大きな力を注いで、皆さんとともに整備促進を図っていきたいと考えます。

山田京都府知事：環日本海に向けてやっていくというのは恐らく関西にとっては大きな希望の光だと思いますので、その点についてはまず福井県に賛成させていただきたいと思います。

それから、先ほどから橋下さんと井戸さんと、平井さんも含めて議論してる問題なんですけれども、1つにやっぱり連携だけで物事がうまくいくかということ、もうそういう時代ではないということも私は事実だというふうに思っております。いろいろな面で連携を超えたシステムをつくっていかない限り、それは難しいんじゃないでしょうか。

私は午前中に橋下さんや嘉田さんと琵琶湖淀川水系の問題を議論しましたけれども、一番最後に問題になっていて残ったのは、もしも大戸川というダムがなくなったとき、その地域の事業ですね、地域振興事業を大阪と京都がお金を出すことが今の法律上は非常に難しい事態にある。連携では解決できない問題点がそこにあるわけですね。

それから、例えば具体的な例を出して恐縮なんですけれども、びわ湖ホールというすばらしいホールがありますね。それから京都には京都コンサートホールがある。それから、西宮には西宮の先ほどお昼に出たようなすばらしいやつがある。どれをとって

もオール関西なんですね、このものは。わずかにびわ湖ホールと西宮なんて、電車で何分でしょうかね。あっという間だと思いますよ。1時間かからないくらいで行ってしまう。すべて関西圏でびわ湖ホールに行けるんですよ。だから、もしもびわ湖ホール自身が関西としての芸術発信基地であったらば、もっと宣伝もPRもできるし集客もできるし、そしてその中での維持もできるんですね。それを今滋賀県1つで頑張ろうとしてると、どうしても地域の壁の中で知事さんも苦勞するような状況になってる。これは連携で乗り越えられるのかという問題をやっぱり考えないといけませんし、彩都、学研、それから再生、先ほど橋下さんがおっしゃった問題も、これも連携で乗り切れるんだろうかという問題を私たち真剣に考えていかなければいけないというのが1点です。

ただ、逆に全部一体化してしまったときに大丈夫なんだろうかということについても、私はやっぱりそこは踏ん切れないのが、福祉の問題がどうしても出てくるんですね。長寿医療制度について、都道府県レベルの広域連合ができた。今厚生労働省舛添試案で、さらにそういったものを国保と一元化して全部都道府県レベルでという話をしている。これは多分どんなに頑張っても市町村レベルで介護や障害、そうした福祉の財源というものを一体的にやっていくことは不可能な時代がこれからの高齢化社会では来ることは間違いないということはみんなわかってるんですね。そのときに、じゃ、どういう単位で物事をやっていって、地域づくりや地域住民の福祉というものに対して貢献していくかということの根本論抜きにしていくことが、大変私は厳しいと思います。

今やっぱり日本の構造全体考えなければいけないのは、これは道路や河川の問題も全く一緒なんですけれども、ナショナルミニマムを守るというシステム、それと実際の運営していくシステム、ここに今すごく大きなほころびができていますね。それが、例えば社会保険庁の先ほど先生がおっしゃったような問題も出てるんだと思います。社会保険庁が悪いんじゃないくて、まさにカビの話というのはそういうことだと思っております。国として大きな機関として福祉をやっていく、年金をやっていくような組織をつくってきたことに本来の問題がある。運営主体としてはやっぱり責任をとる人間が責任をとる形できちっとやっていくような、地域の住民と密着したものをつくっていく段階が必要だと。これを福祉と経済とかそういったものとの間でどうバランスをとるかという議論を私たちはしていかなければならないと思います。

私は正直言って結論が出ないまま、少なくともシステムを導入していくべきだということで、そこにある程度の実験的な意味というとても非常に失礼なのかもしれませんが、関西広域連合というものを考えていくことによって、その打開の糸口にしようというふうに今考えておりますので、そうした点も関西広域連合にあるという点をぜひともご理解いただきたいというふうに思います。

飯泉徳島県知事：今橋下知事も言われた、あるいは山田知事も言われたことで、やはりこれからの時代というのはあれもこれもではなくて、どれをやるかと。例えば先ほど観光で京都と奈良、大阪も対抗だというのではなくて、京都と奈良に任せて、大阪が逆にサポートに回ろうとかね。その代わりに、逆に研究開発だったらおれのところ来いとか、そういう時代になってきたんではないか。関西にはそうした素材がたくさんある。例えば、昼食会のごときにご提案のあった2010年の上海万博。これを大阪が行くんだったら、みんなで大阪が行くそこに一緒に乗り込んでいこうではないかと。そうすると大阪の負担も下がる。しかし、ほかの県にとったらメリットがあるんですね。

だから、これからは、確かに山田知事が言われるようにシステムをつくり上げていくというのもいいんですが、そうした成功事例をまずやってみて、先ほどから言われている、だめ、だめというのではなくて、何がだめなんだろうというところをまず変えさせていくと。幾つかのそれぞれの分野の成功事例をつくっていくということが一番。となると、関西に国でのいろいろな新しい実証実験、こうしたものもどんどん引き込んできて、まずやってみよう。その場合には、今ある法律だとか何か、昔は特区なんというのもありましたけど。そうしたものをまず引き込んでいくというのが一番ポイントではないか。それぞれのやはり強みというものを出し合って、これを一緒にやってみないと。この指とまれ方式でも何でもいいんですけどね。そうしたものをどんどん関西から打ち上げていくというのがいいのではないのかなと。

例えば、テレビの番組でドクターヘリのお話を言われましたよね。ああしたこともこの関西全域でもって大きな反響を呼んでるわけですから、これからはそうした、これをやってみたい、パートナーだれかいませんか、一緒にやってみないかと、そういうことから逆に制度をつくり上げて変えていくといったものがこれから我々としては求めるべきではないかなと思います。

嘉田滋賀県知事：長くなるといけませんので。まさに先ほど山田知事がおっしゃったように、川の管理であるとか、あるいはさっき道路の話、それと港湾であるとかハード

の維持管理においても、関西圏として、ある意味で予算と人も抑えた上でシステムとしてできる母体というのがあることによって、より住民のニーズにこたえる政策ができると思うんですが、私が今道州制に考え方として踏み切れない理由は2つあります。

1つは、まさに福祉の問題、それから教育の問題、警察の問題。今県が県域として人を育て、暮らしの支援をしているところですね。学校の先生の配置は、京都の場合には京都市と府と二重になってると思うんですが、ちょうど滋賀あたりは140万人。先生方を配置するのにいい規模なんですよ。先生方も自分のアイデンティティーを持って教員として、あの範囲で仕事ができる。それが、例えば関西2,000万人のところになって、舞鶴とか兵庫に行って、それは生活感覚として教育の人の配置などができるんだろうか。これ警察もそうです。それから、福祉の人材育て。

それと、もう一つ大事なのがアイデンティティーですね。もう余り申し上げませんが、甲子園が47なくなったらどうなるんだろうという。やっぱり今の範囲というのはそれぞれの背景はあるんですけども、例えば滋賀などは1,300年前の近江の時代からほぼ自然の仕組みの中で一種のバイオリージョンをつくって、ですからアイデンティティー、駅でもそうですし、甲子園もそうですし、都道府県の持っているそういう生活圏の中での文化なり歴史なり、それは全く不要なんだろうかということを考えると、ここはシステムとしてきちんと母体をつくらなきゃならないニーズは一方でありながら、今都道府県の果たしてる役割、もちろん市町村の果たしてる役割、ここは生活者のレベルからきちんと議論しないと、後々後世あのとき何だったのと言われかねないかなと、そこが一番不安で、私は道州制というところに……。

橋下さんのあせりわかります。本当に中国に行くと話が大きいんですよ。けたが違うんです。私が見た工業団地は20キロかける40キロかな。1つの町が工業団地ですよ。それを三、四年でやってしまうんですよ。これはというのはわかるんですが、日本は日本のその緻密なところからアイデンティティーを積み上げて、そして暮らしを成り立たせてきたという、そういう歴史なり文化も考えると、両方うまくいかないかな、まさに団体自治としての大きなところに仕掛けていく力と、それと身近なところの小さな大事なアイデンティティーをつないでいくところと、両方うまくいかないかなというところで悩んでおります。

橋下大阪府知事：嘉田知事が急に役所っぽい話になって僕びっくりしてるんですけど、だから警察の話とかアイデンティティーの話も基礎自治体を嘉田知事すっ飛ばして話

されてるんで、基礎自治体は基礎自治体できっちりとそこでさらに充実して、それは近江八幡だったり彦根だったり、そのアイデンティティーは絶対崩れないと思うんですね。あと警察とか福祉の話も、道州制があるけど、あとは知恵の出しようでブロックごとに置くのか、道州の中の、いわゆる府の中にも警察署があるのと同じように、道州の中にそれぞれにブロック管轄の警察を置けば何とでもなるわけですし、そこは何とでも僕なると思うんです。だから、心配事の部分、先ほど言ってたようにやっってから不都合な部分を解消するのにアイデアが出ていけばいいので、踏み切らない理由にはならないんじゃないか。まずは今のこの状況だったら、まずやってみることが先決なのかなと思うんですが。

あとは、じゃ、ここで話し合っって、何が動かなきゃいけないんですけど、多分このまま終わると、大阪に戻って何もこのまま、普通どおり大阪の府政やることになってしまいうんですけど、僕は、旭副知事が言われましたように北陸新幹線とか、とにかく高速道路にしても何にしてもすぐ何かあるたびに赤字だ、黒字だという話になって、あれは民間がやるかどうかの指標で、僕インフラというのは、絶対にこれは、戦略インフラで、あとは行政の使い方次第、腕の見せどころだというのは、仮に当初は赤字と予測されていても絶対つくらななきゃいけない道路とかいっぱいあると思うんですよ。

関東と中部地方になぜ今関西が負けてるかといったら、やっぱり道路で、関東と中部は大環状、中環状、小環状ができて、放射がもう完成してるんですね。僕今回大阪ビジョンというものを出すときに、インフラに関しては近畿全域を念頭に置いて12月末に出そうとしてるんです。じゃ、関西の大環状はどこかといったら、第二名神があって、淡路島入って行って、本当は淡路島から和歌山に抜ければ、和歌山から京奈和線が入ると、これ大環状になるわけですよ。中環状は近畿道か何かあそこをひっつけてとか、放射線を今第二京阪ができます。兵庫からは湾岸があって、和歌山には阪和とか、また湾岸線もあると。

もしやれることとすれば、こういうことをやるのは国交省の出先だったところが関西の何とか計画とかつくるんであれば、僕らで一回必要なインフラを、僕は今部局に指示出してるのは、府県間道路に力入れてくれと。京奈和線とか、京奈和ですから京都、奈良、和歌山で大阪入ってないんですけど、僕は要請活動出るって言ってるんです。ですから、北陸新幹線も、あれなければ、ストロー効果で全部関東に人間流れていきますから絶対必要なんですね。でも、こういうこと考えたときに、北陸新幹線

に、ぜひ徳島にも鳥取にも入っていただきたいし、鳥取とか徳島の道路のときには僕らが出ていくとか、今まで大阪に関するところ、自分とこの我が県のところに関するところだけ要望やってたところを、ここはもう一気に近畿で集まって、まず大きな地図で必要な戦略的インフラを各担当部局で、国が書く前に、ここで都道府県レベルで大きく絵を描いて、そのものの要望活動はみんなと一緒にやるというところがすぐできるんじゃないのかなと思ってます。今まで関空の問題になったら僕が行く、仁坂知事が行く、山田知事が行くとかいうところに、一斉に近畿でだーんに行く、三重の問題でもばーんとみんなで行く。徳島、鳥取の問題でも僕らがばーんに行くというようなところが、まず大きい動きを知事の、僕らがあと汗かけばいいだけの話なんで、だからそういう話をぜひ担当部局で、まずインフラの絵を描くというのはできるんじゃないのかなと思います。

産業の部分については、山田知事おっしゃるように、先端医療の部分とかああいうところを僕は1つにまとめたんですけど、でもそれどこ置くかで、今の税制だと、そこが税金持っていってしまいますから、多分そこで奪い合いになると思うんですね。でも、インフラの話というのはみんなそれぞれの府県が必要なものですから、大きく絵を描いてみんなそれぞれ利益があって、他府県のために汗をかく。今回僕、ダムの問題も、大戸川の件に関して、京都や大阪と一緒にやってやったということが物すごくこれ大きい意味があったと思うんですけどもね。そういう意味で、近畿でインフラに関してはすぐさま他府県について動けるんじゃないのかなというふうに思います。

仁坂和歌山県知事：それでは、ちょっと私もしゃべらせていただきます。今実は言いたいことを言おうと思ってたら全部言われてしまったので、橋下さんに後半のところですね。私も全く賛成で、実は、よろしければ、大阪府の作業にみんな参加したらいいんじゃないかというふうに思いますけど、いかがでしょうかと思います。

ほかにちょっと申し上げますと、まさにおっしゃるように関西がちょっと東京や名古屋圏に負けてるといふところがあるとすると、まさにその話で、大きく関西を使えていないというのが問題ではないかと思うんですね。和歌山でいうと、どちらかというところ今一番外側の外環のところに乗ってるようなところだと、北和歌山がそうでしょうね。最近いろいろ企業なんか訪問して見ると、ちょっとイタリアみたいなのところがあるなど。ポテンシャルティーとしてね。イタリアというのは私も一度勤務してた

んですけど、あそこファッションの産業だと基本的には思われてるんですけど、機械金属のヨーロッパの基地なんですよ。そういうふうになり得るところだなと。そういう頭を持って人とか技術を持って人とか、中堅中小でいっぱいいるんですけど、ただ、まだまだ足りないし、それが増えてこないというのはやっぱり和泉山脈の向こうとこっちで、向こうは何をする人ぞというようになってるというのは、やっぱり若干損だなと。東京と神奈川で何か境があるかといったら、どこが境かわかんような状態になってるし、みんなインフラはすばすばと東京向いて行ってますよね。そういう意味で、大関西でどこがどう欠けてるかということをみんなで議論するというのが一番大事じゃないかなと。今橋下さんからお話があったようなのがありますので、ぜひみんなで参加したらいいんじゃないかと、これは私もひとつ提案しておきます。

それから、あと2つちょっと言わせていただきますと、道州制の議論はあると思います。私も実は道州制はまあ不可避かなというふうにして、えらいクールな言い方をしましたのは、これですべての問題は解決しないと思ってるからです。よく道州制の議論をされる人は、いろいろな制度疲労があるからガラガラポンで道州制をしたら何とかなるというふうになんかちょっと思い過ぎてるような気がする。さっきの議論をするためには道州制のほうがはるかにいいわけですが、一方では財政調整の問題とかいうのも考えとかないかん。一般論としていえば、県があるから、和歌山みたいな、例えば自分の県のこと言いますと、弱いところへも資源が回ってきてる要素というのは、実は中間取得アンド配分の機能を通じてある程度あるんですよ。それが1つの道州の意思決定ということになると、果たしてそれがずっと維持できるかどうか。それが不合理に維持できてはいけないんだけど、合理的な意味で、まあその地域の人にも幸せに少しはらせてあげないかんというような意味で保障できるかどうかということもまた考えとかないかん。たくさん考えることあると思うんですよ。

橋下さんの議論を私は排除するつもりは全くなくて、そのとおりだと実は思ってるんですけども、そのためには、たくさん議論があるときに、その議論を一遍にばーんと解決しなければすべてできないかということそうじゃなくて、実は山田さんがおっしゃるようなものを積み重ねていくということも大事じゃないかなと。そのときに、ちょっと、県庁の人たちも役人ですから、議論をしましょうにすぐなるんですよ。絵を描きましょう、議論をしましょう。そんなこと言わないでさっさとやっちゃえばいいんじゃないかと。空港の統合とかですね。それから、今の道の設計とかね。そんな具

体的な話はばんばんやっちまえばいいじゃないかと私は思うんです。それをやっていくことによってまたいろんな問題も見えてくるので、余りきれいに絵を描くことばかり考えてると、いつまでも議論は尽きないということではないかなと。

それから最後に、何か初めにちょっと言われちゃったので、私も実は経済産業省出身なんですが、そういうこと言うわけじゃないんですよ、そういうこと言われてからかったんじゃないかなと思うんですが、そのからかい返しをすると、実は1点を除いてははっきりどうでもいいと思います。1点を除くというのは、多極分散とか東京一極集中とかいう議論を一方では我々してるわけですね。それで、廃止して全部東京へ引き揚げるというのは私は間違ってるんじゃないかと思うんです。というのは、そこにいてもいいじゃないかと。いてもいい機能と、それで、そんなものをいつまでもしまい込んで非効率じゃないのというような機能とあると思うんです。経済産業省についていえば、ほとんど規制の部分は小さくなってから、しかし大分あるんですよ。そういうものを全部分権的にみんなに移したほうがいいのか、あるいは移さないほうがいいのかという議論は1つ残ってると思いますね。それは国のあり方として残すべきか残さざるべきかを考えればいい。あとは国全体で政策を考えたり、情報収集とか、それから政策の伝播とかそういう機能は残るんですね。残る部分はほんの数十人でしょう。それを引き上げてしまえば、廃止だと僕は言う必要なくて、和歌山でいえば、今我々も物すごく努力して、中小企業の動向なんていうのは経済産業局なんかに負けるかというぐらいの気持ちで業界との接触なんていうのは物すごい強化してるわけです。だけど、私が、この間も言いましたように、実際に知事になったときに、どっちが業界をグリップしてたか、あるいは動向がわかっていたかということ、敵とあえて言いますが、そっちのほうがすぐれた。すぐれたやつを、お前がいるのは目障りだからこっちへよこせという必要はもういいなと、ばかばかしいと。勝手にやりなさいと。それで、利用するところは利用させてもらいますぐらいでいいんじゃないかなと。

私は、実は利用できるところはまだまだあると思ってるので、ときどき実は大阪に行きまして、それでテーマ別に局長さんに来ていただいて、それで一緒にごはん食べながらいろいろ議論をしています。物すごくいいことを言います。敵もなかなかあっぱれなところがあるわけですね。そういうところはチューチューと吸わないと損だから吸わせてもらって、自分の領域、まさに自分の領域ですね、そこで自分の活動以外認め

ないということも言う必要はないんじゃないかなというぐらいの感じでおりまして、したがって、廃止してもいいんだけど、ちょっとぐらい置いといてもいいよねというような、いいかげんな感じであります。それよりももっと我々にとって大事なのは、さっき言いましたように一緒にいろんなことをやるということではないでしょうか。

どうぞ。

山田京都府知事：今会長にまとめていただいたんですけれども、やっぱりこれを成果として残すべきじゃないかなというふうに私も思います。橋下さんおっしゃいましたよね、ここで議論して、そのまま大阪へ帰ってしまうというのでは、私も京都へ帰ってしまうのではなかなか悲しいものがありますので、ぜひとも会長のもとで、要するに近畿ブロック知事会というのは行動する知事会として我々はこれから動くんだと、議論してる段階ではない、すべてのことを、近畿全体の、関西のことを一致して行動していくんだという行動宣言みたいなのをぜひともまとめいただいて、それを共通理解としてこれからの行動規範というんでしょうか指針としてやっていかれたらどうでしょうか。

平井鳥取県知事：私も橋下知事のおっしゃったこと正しいと思います。大阪だけじゃなくて、その周りのグレーター近畿全体でこういうものは必要だというのをまとめるべきだと思います。会長のところでまとめていただいても大阪府知事のところでまとめていただいても私はこだわりません。

1つ申し上げたいのは、今スケジュール的には道路のところは1つ焦点になるだろうと思います。片方で地方に道路財源を回すという話、一般財源化という話がある片方で、道路の計画はことしじゅうにまとめてくると、それ年明けにずれ込むかもしれないという話になってますが、今そういうタイミングでありますので、骨太なこういうハイウェイネットワークといいますか、せめてこのぐらいはグレーター近畿として必要だというのをきっちりと我々の共通認識で持って、共同で取り組むべきだと思います。

仁坂和歌山県知事：それでは、よろしゅうございますか。時間もありますので、ぜひ私としては、今賛成2人いらっしやいましたし……

嘉田滋賀県知事：グレーター近畿で、道路も含めて川、水、この流れについても全体のビジョンをまず自分たちでつくるといふことにはもちろん賛成でございます。

仁坂和歌山県知事：どうぞ。

飯泉徳島県知事：こちらも賛成です。

仁坂和歌山県知事：それでは、みんなでつくろうということで、きょう決定をさせていただいて、つくり方は、私は大阪にわっと参加したらいいんじゃないかと思うんですが、皆さんのご意見もあると思いますので、それを一度事務的に議論させていただいて、きょう決定はみんなでつくろうと、これだけ決まったということによろしゅうございますか。（拍手）

それじゃ、いろんな議論がありましたけれども、成果もありましたし、それからちょっとここで5分休憩をとりまして、3時55分から次のセッションを始めたいと思います。

それじゃ、3時55分まで休憩です。

〔午後 3時50分 休憩〕

〔午後 3時58分 再開〕

仁坂和歌山県知事：それでは、引き続き始めさせていただきたいと思います。

次の議題は緊急提言及び共同提言です。緊急提言につきましては、結構たくさんの方の緊急提言、10件寄せられております。それから共同提言3件であります。最初の緊急提言からやりたいと思いますが、最初の第二期地方分権改革の推進に関する緊急提言、それから2つ目の景気後退に伴う地方財政対策に関する緊急提言、3番目の道路財源の充実に向けての緊急提言についてはそれぞれ関連がありますので、まとめてご審議をお願いしたいと思います。

まず、資料の6ページでございます。1つ目の第二期地方分権改革の推進に関する緊急提言についてでありますけれども、近畿ブロック知事会ではこれまでも重点項目として地方分権の推進に関する提言を継続的に、必要があつて継続的になんですけれども行っております。政府の地方分権改革推進委員会の第一次勧告及び地方分権改革推進要綱を踏まえ、現在、道路、河川の権限移譲について、国土交通省と個別協議が開始されているところでありますけれども、第二期地方分権改革の推進について、近畿ブロック知事会として言うべきことを挙げておりまして、今後の地方分権改革が大きく前進するよう提言内容をまとめております。

また、9ページの景気後退に伴う地方財政対策に関する緊急提言につきましては、景気後退に伴い地方財政の悪化が懸念されることから、地方税財源の影響に関する着

実な措置を求めるものであります。

次に、資料10ページ、これは道路財源の充実に向けての緊急提言でありますけれども、道路特定財源の一般財源化に関して、地方の実情を踏まえるよう強く求める事項を具体的にまとめております。

これらの3つの提言について、何かご意見等ございましたらそれぞれお願いいたします。

じゃ、兵庫県さんありましたかね。そういうふうにごくここでおっしゃるといようなことを聞いておるんですけど。あれ、なかったですか。

塚本兵庫県政策担当部長：景気後退の関係の緊急提言がこういうことであれば、特に私どもが取りまとめた部分が10ページ、11ページの関係ですけれども、今の段階では変更の意見はありません。1兆円の別枠の議論が出た場合に、ちょっと10ページに影響するのかなということも思っておりました。

仁坂和歌山県知事：そうですね。失礼しました。

どうぞ、橋下さん。

橋下大阪府知事：さっきの昼食会でも言ったことなんですが、緊急提言のこれは3のところですかね。国土交通省提示の基準に縛られることなく云々かんぬん。各府県の意向を尊重して協議すること。さっき言った府県をまたがる路線とか幾らでも関係府県の連携のもと対応が可能であるとか、もっと受けますよというような趣旨というのはこの段階では出せないですかね、もう。よこせというのがだめなのか、やりますよとか、原則論ですね。何かそういうメッセージをもっと出したほうがいいんじゃないのかなと。各府県の意向を尊重して協議することとか実情を踏まえとかいうと、嫌なものは受けませんよとか、何かそういうニュアンスにもとられかねないので、もっと、こっちはやるからと。ただし書きで例外の部分はあるんでしょうけれども、メッセージとしてはすごい弱いなという気がするんですけどもね。

仁坂和歌山県知事：実はちょっとわかりにくいんじゃないかと思しますので、ここでちょっと解説をしましょうかね。

実は橋下さんから昼食会のときに議論があって、別に昼食会ですから我々だけで議論したんですけれども、オープンにすべきような立派な話なんで、私からちょっとご披露させていただきますと、現在、特に道路で移譲しようというふうに国土交通省が言うておる部分は、府県にまたがらないで、一級国道のうち府県にまたがらないで、特にバ

イパスみたいなものができたときの残りの部分、そういうところを移譲しようじゃないかと、そういうような考え方が示されていますね。これに対して橋下知事のほうは、大阪府に関する限り全部受けていいんだと。だから、全部移譲してほしいというような意見を言いたい、諸君どうであるかというような議論があったと。

橋下大阪府知事：大阪府はもう国土交通省にそういう意見を出してるんですよ。

ごめんなさい、途中で切っちゃって。

仁坂和歌山県知事：それで、みんなどうであるかというような議論があったんです。それに対しては賛成の意見は結構多かったんですけども、特に私でしょうかね、若干のオブジェクションをいたしました。それはどういうことかということ、道路に関する限りは、高速道路については、これは国の責任で最後までちゃんと面倒見ろというようなことは、これは橋下さんも私も一致してるんですね。一級国道をどう考えるか、これを国がちゃんと日本の統一を保つために整備すべき共通のインフラと考えるか、あるいは地方がそれぞれ責任を持って自分で考えるというようなものかと考えるかということについて、多分意見が違ふんだらうと思うんですね。

私がオブジェクションを言ったのは、和歌山県に関する限りは、まだ高速道路もないところがあり、そうすると、和歌山県の南のほうとか紀の川筋とかそういうところに関していえば、一級国道こそ他地域とつながる唯一の手段であって、そこからいろいろ支線をつくるというのは、これは県の問題であり、あるいは関西で考えれば関西の問題かもしれないけど、そこはやっぱり国なんじゃないかなと。そうすると、よこせというのは何か変だから、例えば県でやれというならちゃんと財源の手当をして、その財源をどう手当するかというようなことはちゃんと考えるというようなことは国に残しとくべきなんじゃないのかなと。委託してあげるといふなら、もっと立派にやってみせると。だけど、全部あなたの意思決定で自分の財源でやりなさいと言われるのはちょっとおかしいんじゃないかなと私はオブジェクションを言いましたと、こういう議論があるわけです。

そこで、今この3番について、橋下さんはもうちょっと書けないかというような議論があって、私は別にもうちょっと書けないわけじゃないと思いますが、どういうふうを書くかなということで、その書き方によっては、やっぱり私はオブジェクションを言いたくもなるし、ならないときもあるというのがこのバックグラウンドであります。

嘉田さん、どうぞ。

嘉田滋賀県知事：それはまさに1枚目の第二期地方分権改革の推進に関する緊急提言とセットになってくると思うんですよね。こここのところで出先機関の話が余りちゃんと大きく出ていない。2番目に国と地方の役割分担の適切な見直しという中に入り込んでいるんですが、項目として表出ししてないんですけれども、結局道路も河川も、今自治体の一番の根本は、高コスト体質でやっている国の仕事に対して、財源はもちろん必要です。財源は必要ですけれども、同じ財源くれたら、自治体のほうがちゃんとできますよということをごとまできちんと言ひ、そしてそれには出先機関じゃなくて、まさに都道府県でやれますよという、こことセットの話だと思ひますね。その辺、橋下さんごとまでここで書き込めると思ひますか。

橋下大阪府知事：まず、大阪府は、ちょっと繰り返しになってしまうんですが、すべての国道を受ける覚悟、能力もあるということで意見を出したところ、近畿地方整備局としては、府県間での広域的な連携がなければ、府県をまたがる広域的な道路を管理するのは困難だと。他府県ではすべての国道を受けるといった声が少ない中、大阪府だけでどうやって広域的な道路の管理ができるのかとの論理展開でありまして、結局僕らまとまらないと、整備局、ほら、見てみと。お前とこ言たって、ほかみんなやらんと言ってるんだから、おれたちがやらなきゃあないだろうというような論理展開なんですよ。

ですから、僕も仁坂知事と多分全く同じ見解で、財源から何から来ないのに全部やるつもり毛頭ありません。当然税源から何から全部来て。だから、なぜできないかの理由を、広域的な道路は国にと言ってる府県の皆さんに、その理由は、もし財源が来たとしても技術的な面でできないという話であれば、大阪府は絶対それできる自信があるから、みんなで連携すれば絶対できるというふうに言ってるんです。

ですから、財源が来ればもちろんできるんじゃないのかなというふうに思っまして、そういう留保事項はただし書きか何かできちんと書くにしても、平場の道路に関しては一級も何もかも財源さえきちん来れば全部できて、出先機関もなしで、なしでというよりも出先機関の人たちも都道府県に入ってもらって、都道府県に入ってもらうことに関してはいろいろご意見あるのかもわかりませんが、僕は都道府県に入ってもらう中でやれば、嘉田知事言われる今のでたらめな税金の使い方というのもおさまるし、住民の直接コントロールも及ぶんじゃないのかなというふうに思っまして、仁坂知事おっしゃるように財源がないのに全部やるとは僕も毛頭思っしていません。ただ、そのメッ

セージの発し方なんですけれども。整備局からこうやって、大阪だけまた言って、お前だけでできるかというふうに来ましたのでね。必ずこういうふうに言ってきますから。仁坂和歌山県知事：私は、整備局が言ってるのは、府県間にまたがる何とかというのは技術的な問題だと思うんですよね。一緒にやればいいわけですから。それは別にそんな大問題ではない。

問題は、財源が来るとおっしゃったけれども、その財源をだれがどうやってアロケートするかという意味決定をだれがやって、その意思決定に対してだれが説明責任果たすかという議論がありますね。例えば、大阪府にそれがぽんと渡されたときに、幾らで渡されるんだろう、どのぐらいやるんだろうと。おれが決めるから金だけ持ってこいというわけにいきませんね。だから、多分その委託みたいな話なら、それは私はできないことはないと思ってるんですけど、そのために、例えば手足とさっきおっしゃったけど、手足みたいなやつはうんと縮小してもかまわないかもしれないということだろうと思うんです。ただ、それは実は移譲するということとは違う問題じゃないかなと思うんですよ。

橋下大阪府知事：どちらがどうなのか、多分府民の皆さんもそのあたりわからないと思いますから、都道府県の覚悟といいますか、それが委託なのかどうであれ、とりあえず我々やりますよというようなメッセージは発すべきなんじゃないのかなと思うんですけどね。いろんな技術的な問題とかいろいろあるかと思いますが。ただ、今回のこの提言の中では全部技術的な問題をクリアしてる問題でもありませんから、メッセージの発し方としては、近畿は別に提示されたものだけじゃなくて、みんなで連携しながらやりますよと。あといろいろクリアしなければいけない課題は事務方にいろいろ考えてもらってやるというような。

仁坂和歌山県知事：別にそれに反対してるわけじゃないんですけど。さっき私が言いましたのはどういうことかということ、例えば第二阪和というものがありますね。あれは多分莫大なお金がかかりますね。そのときに、おれがやるというと、自動的にお金がぽんと国から来るというようなわけにいかんでしょ。そうすると、同じような話は多分大阪と兵庫とか、兵庫と鳥取の間とか、間でなくてもいいや、そういうとこたくさんあると思うんです。それを、じゃ、だれがどうやって意思決定をするかねということ、そこだけ我々が決めて、お金だけちょうだいねというのは多分おかしいですよ。それは、もしお金をくれるんだったら。我々が出すんだたらいいと思いますよ。ところが、

出す覚悟まであるかと言われたらちょっと苦しい。そうすると、どこまでが国の責任でちゃんと整備をしなきゃいけない話か。それから、どこまでが地方に意思決定も含めて、そのかわり責任も含めて渡すべき話かというのをまず見きわめないとおかしいんじゃないかなと何となく思うのでということと言っとると。嘉田滋賀県知事：制度を余りよく知らない立場からいきますと、近畿地方整備局は、1兆3,000億毎年持っている。その箇所づけなりは結構霞が関のほうで決まりながらいろいろ政治的なプロセスで、その1兆3,000億をどう使うのかを今国で決めてるのを、ここのところで知事がどれだけかかわって決めていくのか。それぞれ毎年協議はありますよね。この道路こうしましょうとか、この河川こうしましょう。それを今は地整がすべて、まさに鶺鴒の鶺鴒匠のごとくそれぞれのところに議論して配分もしているんだと思うんですが、その鶺鴒匠の役割をだれがするのか。このあたりもかなり本質、この分権論の話になっていくので、テクニカルにご存じの方に教えていただきたいんですけども、今橋下さんなりあるいは私たちが、この1兆3,000億、近畿圏域に入っているお金をもっと有効に地元の意味も含めて使ってほしいという時に、どういうシステムがあるんでしょうかというのを教えていただけるとうれしいんですが。

仁坂和歌山県知事：その答えに対してはわからないんですけど、さっきちょっと言いかけてたのがもう一つあって、さっき私が申し上げたことを置いて考えても、例えばもっと効率的にできるはずだとか、それから任せなさいとかいうことはありますよね。その意思決定のどこまでをやるか。その意思決定における責任というのはその意思決定をした人が考えるとして、その執行責任みたいなやつはそれぞれに移すというのは十分可能だと思うんですよ。だから、どこまでどうするんだというのをちゃんとと言わないと、和歌山県みたいなところからいうと、全部自分でつくるといって気が遠くなって損するとか、そういうことになるし、それからもっと高みから考えても、そんなことで国はいいのかという議論もあるわけですね。だけど、嘉田さんがおっしゃるような無駄がいっぱいあって下手くそじゃないかという点については十分議論したらいいし、それから国の意思決定に対しても、さっきここで決議したように、我々はこれだけ必要だと思ってるぞというのをばーんと突きつけるということは大事だと思いますね。ちょっと議論とは違うかもしれませんが。

どうぞ。

山田京都府知事：仁坂知事のおっしゃることもわかるんですけども、そこで今突き

詰めていくと、やっぱり一番大きな問題は、じゃ、国が全部持ってるのかということではなくて、3割は私どもが持ってるわけですね。この3割というのは実にはうまい割合だなと思って、4割持つとかなり、もうそれだったらという気になるんですけども、5割だったら絶対こちらがやるという話になるでしょうし、3割というところが何となくお得感があって、あ、3割でできるのかというところで、実はすべて預けられてしまっただけで……

嘉田滋賀県知事：維持管理は5割ですね。

山田京都府知事：維持管理は5割です。ですから、そのところが実はあやふやなまま今来てしまってるというのが、地方分権の立場からもおかしいし、国の役割を果たすという点からもおかしいという、ネックになっているのは私は間違いないと思っております。

そうした中で、私どもといたしましてはできる限り、整備と管理を分けるかということ、これもすごく難しい問題になってしまって、整備と管理を分けてしまって本当にいいのか、どんどんつくられて、じゃ、お前ら管理しろと言われても困るといったところもありますのでね。そういった中で、やはり我々としてはできる限り受けて頑張っていきますよ、国はそういった地方公共団体の態度をしっかりと見て、できる限りやっぱり移譲していくべきですよというところではまず姿勢を示していく必要はあるのではないかなというふうに思います。

平井鳥取県知事：具体的提言の一番だと思っておりますけれども、私は、タイトルからいじっていけばいいんじゃないかなと思います。一番大切な今どういう状況かということ、多分この文章が書かれたときと今は違ってると思うんです。それは、麻生総理が地方整備局、農政局は統廃合すると。それは政治家のトップとして明言をしているという段階に来ているわけです。これが多分書かれたときは地方分権改革推進の観点で個別協議が始まっていて、その頭で書いてあると思うんですね。ですから、橋下知事がおっしゃるような問題意識、あるいは京都の山田知事がおっしゃるような問題意識を、むしろタイトルや前文のところできちんとまずは書き切ってしまうと。個別のところは、確かに今個別協議をやっている段階ですので、ここに書いてあることでそんなに誤ってはいないんだと思うんです。ただ、その最初のところの例えばタイトルも、第二期地方分権改革の推進に関する緊急提言というニュートラルなことではなくて、第二期地方分権改革を断固求める緊急提言とか、そういうふうに姿勢をまずあらわす必要があるだろうと。

それから、前文のところでも2段落目と3段落目のところが余りにも技術的に書かれていると思うんです。ですから、このたび麻生総理が地方出先機関の統廃合について言及し、新たな局面を迎えていると。ただ、今なお地方分権改革を断行するという政府の統一的な姿勢が示されていないのは問題だと。特に地方側としては、かつて三位一体改革で2兆円という財源を失ったという手痛い失敗を味わっていると。ですから、国側としてどういう財源を示すのか、またその不要不急な人材も含めた移譲とかいうことに終始するのではなくて、本当に必要な人材を地方に移譲したり、あるいは装備を移譲したりということの具体論が、今なお、個別協議やってますけれども、担保がないと。この段階で個別にやられてしまうということで、なし崩し的に地方分権を空洞化させようとしてるのではないかと、こういう問題意識を我々が持つてゐるぞというぐらいの言い方であれば、きょうここに集まってる各県で大体共通の腹じゃないかと思うんですね。皆さん、国が勝手にやっていて1兆何千億も近畿地整が使っていること、これはおかしいとか、ある程度のことは共通理解はあるわけでありまして、それを前文の中できちんと問題意識を書けば、すっきりとした提言になるのではないかと思います。

旭福井県副知事：今の平井知事さんのお話に賛成でございます。頭のほうでそういう大きい今の移り変わりの中で姿勢を示すことはいいと思いますけれども、この3項目のところは、まさにここに国交省の基準に縛られることはないとか、各府県の意思を尊重して協議といろいろ書いてありますし、また各府県によって道路の現実の整備状況とかいろいろ違うものですから、これを一律に、もちろん大関西のためにみんなで応援し合うということは大賛成でございますけれども、みんなでよこせというような話をするにはちょっと私は賛成できません。

飯泉徳島県知事：今の流れのように、1と2、2は触らないでいいのかもしれませんが、1のところと前文で今のを入れると。それから、1のところは先ほど財源の話もあったんですけどね。我々として一番痛かったのは三位一体改革、あっという間に交付税切られてしまったというのがありますので、やはり財源と権限が一致で移ってくるということが必要なんで、今平井知事が言われましたように、1番のところにもそうした要素を入れておきながら、麻生総理が言ったということ、これを断固としてやっていくべきだということを入れていけば、橋下知事の言われた思いもここに入ってくるし、また福井県さんの言われた3のところの部分も個別としてはこうなんだということにいけると思うので、そのように変えられたらいいと思いますけどね。

仁坂和歌山県知事：こういうのはいかがでしょうか。今言われたようなことをちゃんと書くと。もうちょっと問題意識を鮮明にすると。それで、何をよこせというのはちょっと難しいから、いずれにしても嘉田さんが指摘されたような、県から見ると国がやっ
てることよりももっとちゃんとできるぞというような気持ちを、私もそんな気がします。同じことをやるんだったら。高速道路はちょっと難しいかもしれないけど、一級国道の管理等々については、何でこんなというようなときはときどきあります。したがって、そういうことについて、嘉田さんの思いですね、つまりちゃんと県に任せてくれたらできるのにとというようなことを背景にみんなちゃんと考えてくれというようなことを盛り込んだからいかがでしょうか。

橋下大阪府知事：大丈夫です。

仁坂和歌山県知事：それじゃ、そういうことにさせていただいて、ちょっとたくさんの修文を要しますので、ちょっとここでやるのは無理かもしれませんが、一度帰って、今の考え方だけ共通していただきたいと思います。

どうぞ。

山田京都府知事：地方財政対策に関する緊急提言のところなんですけれども、今政府部内で例の1兆円の問題が真っ二つに割れてるんですよ。要するに1兆円は6,700億を内数に含むのか、別枠なのか。総務大臣は別枠だというふうに言っておりますし、いや、そうじゃないんだという声も聞こえてくる。このところは、正直言いまして地方財政対策として打ち出して効果があるとすると、やっぱり1兆円外出しでやっていかなければ、先ほどの三位一体改革の話がありましたけど、地方の疲弊、あの交付税の削減から始まっているところは絶対間違いありません。あのときに削減されたのは全部で5兆円を超える交付税が削減されて、税収増の約2兆円ちょっとを除いたって3兆円以上の交付税が削減されて、それがもう何年にもわたっているわけですから、地方は10兆を超える、トータルするとなってきたら。そうなってきたときには、今回の1兆円というのは、本当は少ないぐらいだというふうに思っているんですけども、それを内枠でわずか3,000億ちょっとの話ですよと言われてしまったら、もう財政対策じゃないなというぐらいの強い口調をここで言うべきではないかなというふうに思うんですけども、一応提案したときには道路財源のところでは触れられているんですけども、これは道路財源の問題ではなくて、今置かれているまさに私たちの景気後退の中で、地方浮揚というところから出てきている話なので、ぜひとも私は景気後退に伴う地方

財政対策に関する緊急提言のところではっきりと従来の枠とは違う1兆円だというふう
にすべきだということを主張すべきだと思います。

仁坂和歌山県知事：実は私はちょっとその話を聞いておまして、それで、実は個人的には賛成なんですけど、それをもとにするところになりますというスクリーンを用意させていただきました。ちょっと調整する暇がなかったものですからね。それでこういうことになりましたが、これ京都案ですね。追加経済対策としてとりまとめられた生活対策の中で示された道路特定財源の一般財源化に際し1兆円を地方に交付する措置については、現行の臨時交付金とは別枠で確保し、地方に実情に即して活用できるものとするということによろしゅうございますか。皆さんいかがでございましょうか。

橋下大阪府知事：追加はいいんですけれども、1兆円ってこれ一般財源化するんですよ。そうすると、これ道路財源の充実に向けての緊急提言の中ですか。

仁坂和歌山県知事：いやいや、違います。

橋下大阪府知事：ごめんなさい、違うんですね。9ページ。あ、ごめんなさい。そしたら結構です。ちょっとそれで、道路財源の充実に向けての緊急提言、これはいいんですかね。

仁坂和歌山県知事：これがよければ。

橋下大阪府知事：これは大丈夫です。

仁坂和歌山県知事：いいですか。どうぞ。

橋下大阪府知事：その道路財源の充実に向けての緊急提言のほうの2のほうなんですけれども、これ一番最後、「さらに」のどこなんですけど、「さらに、『生活対策』における1兆円については、納税者の理解を得るため、地方で必要な道路整備が着実に進められるよう道路整備のニーズに応じた配分」というのは、これは道路が必要なところの皆さんには確かにそうかもわからないんですけど、ちょっと一般財源ということになると、配分の仕方がその道路のニーズと連動させるのはどうなのかなというところがあって、道路のためにということであれば、道路のニーズに応じた配分は、これはもうしようがないところでもあるんですけど、生活対策ということになると、道路整備のニーズに応じた配分とはちょっと別の、仮に配分がこれになったとしても、今のこの段階で道路整備のニーズに応じた配分というところには、ちょっと変えていただきたいなという思いがあって……

塚本兵庫県政策担当部長：橋下知事、よろしいですか、すみません。それでちょっと

私どもが説明をとということになるのですけれども、先ほどの挿入されました道路財源の一般財源化ということが別枠で入るとということになります。ここに今橋下知事が言われましたように、ここの1兆円について道路整備のニーズに応じということになると、表現が合わなくなるということで、実はこの1兆円という言葉を外して、いずれにしましても道路の充実ということになるのですけれども、ちょっとここの文面を1兆円という言葉を外しながら修文をさせていただこうかなと思っております。

仁坂和歌山県知事：兵庫県さんのやつの修文も用意してますか。用意してたら出してください。

そうすると、「さらに」のところを削りまして、「『地方枠』として充実した上で、納税者の理解を得るため、地方で必要な道路整備が着実に進められるよう道路整備のニーズに応じた配分とすること」ということで、これは一般財源で配る1兆円の話ではなくて、そもそも道路で財源を確保して、総額を確保して、地方枠で充実して配分してちょうだいねと、こういうことですね。

塚本兵庫県政策担当部長：そういうことです。ですから、「さらに」以下は消すということ。

仁坂和歌山県知事：橋下さんの意見にも沿ってるとは思いますけれども、いかがですか。よろしゅうございますね。

橋下大阪府知事：4は関係ないんですね、そしたら。

仁坂和歌山県知事：4は関係ない。ここへ入れるんじゃないんですね。別のところへ入りましたから。

ということで、そのように修文をさせていただきます。

そうすると、ほかにもございますか。

ということで、それじゃ2番、3番は修文がきちんとできましたが、第1番目の問題についてはちょっと前文からして直さないといけないので、きょうの考え方をもとにしてもう一度事務的に調整をさせていただきます。

それから、次は資料13ページでございますが、関西国際空港の国際競争力の強化についての緊急提言について、ご意見ございましたらどうぞおっしゃってくださいませ。

よろしゅうございますか。この中身ではないんですけれども、私がいつも思ってることを一言だけ皆さんに申し上げてさせていただきたいと思います。

関西空港は和歌山に余りにも近いものですから、関空の肩を持ちちゃうと、和歌山

のEGで言っとるなというふうにすぐ思われてしまいがちなんで、ちょっといつも心配をしながら言うとするんですが、私はアジアゲートウェイというのを関西が手に入れるためには、国際空港が元気であるということが絶対に必要だと思います。国際空港の理論というのは、最近ちょっといろいろ修正されてるかもしれませんが、基本はハブアンドスポークで、基本的にそこからどこへどれだけアクセスがたくさん多方面にわたってるかということによって、その国際空港の成果が決まってくると思います。そういう意味で、関空自体の例えば財務体質を強化するとか、それから二期工事をきちんとやるかということも大事だと思いますが、やっぱり国際線、国内線、国際線も関連の近隣の国に飛んで行くような国際線と、それから国内線のネットワークが充実されてるということがとても大事なことじゃないかなと思います。それは近隣の住民がうれしいというだけじゃなくて、関西全体がうれしくなるということではないかと思いますので、いろいろ近隣のご不便さとかいろんなことがあると思いますけれども、関空の国内線の力をなくさないようにだけは全部でまとまってやっていくべきじゃないかなと、そんなふうに思っております。私としては、1のところを思いを込めておるつもりでございますので、一言申し添えたいと思います。

ほかにございませんか。

それじゃ、これはこれで、皆さんでまとまったということにしたいと思います。

次は、食の安全・安心をはじめとする実効ある消費者行政の確立についての緊急提言でございます。本件についてはいかがでございましょうか。

どうぞ。

飯泉徳島県知事：共同提案者として一言申し上げたいと思います。

昨今この食の安全・安心、特に偽装問題など多々ありまして、また外国、特に中国のメラミンはじめ多くのものがありまして、大変消費者の皆さんが危惧をしていると。そうなったときに、JAS法はじめ景表法もそうなんです、国に告発権があるとか調査権があるという形になっております。

それで、この場合にはやはり身近なものということ、また消費者の皆さんにいち早くそうした状況を知らせる必要があるといったことから、権限をどんどんやはり地方に持ってくるべきではないかということで、農林水産省はじめ各方面にも働きかけを強くしてるところでありますので、ぜひこの機会にこうした思い、そして、さらにはその権限を我々が持つことによって「食の安全・安心をしっかりと守るんだ。」といったこと

をまず近畿の知事会から発信をしてはどうかというのが背景でありますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

仁坂和歌山県知事：いかがでございましょうか。

どうぞ、平井さん。

平井鳥取県知事：これが皆さんの最大公約数的な話だと思いますので、基本的に賛成ですけれども、もっと明快に地方側に権限を渡すべきだということを、これ3番とかに若干書いてあったりしていますが、7番のところでも国、地方の役割を明確にするというふうに書いてありますけれども、例えば、あそこにちょっと不正な表示があると。これは和歌山県産と書いてあるけれども、実は中国産だということに気がついて、和歌山県が調べに行こうとして、それで実際には関東の業者がつくっていたということになった場合には、近畿の農政局にまず我々が行って、近畿の農政局は関東農政局に通報して、関東農政局が関東のその県に頼んで、それで入って初めて伝わるとか、こういうことなんです。今の仕組みはやっぱりナンセンスだと思います。だから機動力を失っているもので、もっと地方に権限をおろして、地方の知事同士のネットワークで事態を解決したほうがよっぽどスムーズだと思います。

あと、最近流通について問題になってる事故米穀の問題がございましてけれども、これが農政事務所の主たる権限の1つになってますけれども、この辺も、人が絡んだりお金の問題は確かにあるんですけれども、ただ、この辺もあわせて本当は地方のほうに、現在の農政局廃止の議論が麻生総理から出てますから、言及をして、地方側でやったほうがよっぽどスピーディーにこういうことも解決できるということを述べてもいいんじゃないかと思います。

仁坂和歌山県知事：どうぞ。

嘉田滋賀県知事：補強の意見でございます。まさに今回の汚染米の話などは農政局が役割を果たしていなかったという典型でございまして、私どもとしても、米の産地であるところとしてかなり県民からの願いも強くあったわけでございます。そんなところで権限をきちんと都道府県におろすことによって、もっとも納得のできる安全、行政ができるということで、ここは強く支持させていただきます。最初の出先機関の廃止とセットでどこかで言えるといいんですが、ここで、あるいは前のほうに入れるかどうかも含めて支持いたします。

仁坂和歌山県知事：今のお話は、確かにこうやって抽象化していくと、何か物すごくパ

ンチがなくてわかりにくいという感じありますよね。ですから、今平井さんおっしゃった話とか、それから嘉田さんおっしゃったような話とかを、もっとどぎつわかるようにちょいとつけ加えて、それで結論を、結論は一応書いてあるので、補強をびしっとしたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

嘉田滋賀県知事：そうですね。そこは修文はおまかせしますけれども、気持ちとしては、96回もいわば検査に入っていて、見つからなかったのは何でなのというような怒りも含めて、やっぱりちゃんと出先の農政事務所が役割を果たしていなかったということはきちんと強く言うべきではないかと思います。

仁坂和歌山県知事：では、ちょっとうちも考えますが、こうやったらいいという、96回とかですね。それをちょっと、今すぐ無理ですかね。今できるんだったら、残りの議論してるうちに。そんな難しくない話だと思いますので、ちょこちょこつけ加えていただくといいんじゃないかと思いますが、もしあれだったら後刻調整でもいいかなと思います。

じゃ、それはもっとパンチを出して言うということにしたいと思います。

それでは、続きまして障害者自立支援法施行後3年の見直しについての緊急提言でございます。これは三重県、徳島県共同提案、大阪府取りまとめになってますね。いかがでございましょうか。

どうぞ。

飯泉徳島県知事：大阪府さんが取りまとめていただいたもので、徳島としては1点さらにこれに加える形で障害者自立支援法、これが3年たちまして、いよいよ本格的にということになってくる。しかし、そのあたりははっきりまだわかってないということがありますので、当面の間、特に今国のほうで、我々知事会が言ってつくりました例の特例交付金ですよね。この特別措置、この対策を継続すべきではないかというふうな点を言わせていただいておりますので、こうしたものも含めて今後の体制、そして財源措置と。しっかりとした体制ができるまでの間は今の特別対策を継続していくべきだと、このあたりも強く主張をしていただければなと、このように考えています。

仁坂和歌山県知事：どの辺に入れるんですか。

飯泉徳島県知事：いや、それを含める形で今回入れさせていただこうということですけどね。8番で。

仁坂和歌山県知事：8番のところへ……

飯泉徳島県知事：もう入れさせていただいてますので。

仁坂和歌山県知事：そうですね。

飯泉徳島県知事：大阪府さんからなかったの。

仁坂和歌山県知事：ということですね。はい、わかりました。

それじゃ、飯泉さんから特に強調がありましたが、それでよろしゅうございますか。
じゃ、次行かせていただきます。

次は林業公社等の抜本改革に関する緊急提言でありまして、滋賀県取りまとめであります。どうぞ、嘉田さん。

嘉田滋賀県知事：少し補強させていただきますが、この林業公社の債務の問題は、今自治体にすべてその責任が任されてというか負わされてしまっているんですが、もともとが国政の中で、林業政策の中で、造林政策、それから農山村の地域振興、それと水源林の造成など複合的な政策の中で出てきております。34都府県ほとんどすべて、多分近畿圏でも大阪だけがないんでしょうか、直接大阪府内はということで。その中でも、滋賀県は全国でも最大の1,050億円の負債を抱えてしまっておりまして、今2つの造林公社で、1つは大阪、兵庫も入っていただいている、下流の皆さんが社員になっていただいているところで、もう一つは滋賀だけでございます。この9月にどうかそのうちの490億円の公庫債務を県が免責的に引き受けまして、将来利息を含め690億円を42年間に分割して払うということで、毎年20億円ずつ議会に認めていただき、県民の了解も得たんですけども、まだまだ大変な不満が県民の中にはあります。

そしてまだ、今特定調停をお願いしている大阪、兵庫の皆さんにこれからもお願いしなければならないところがあるんですが、財政負担、少しでも国において軽減措置をしてもらえるようということでの要望でございます。国のほうは山田知事などのご努力によりまして、一応協議の場をつくってもらったということでございますけれども、近畿のブロック知事会としてもぜひともお願いしたいと思います。

仁坂和歌山県知事：これについて私もちょっと意見を申し上げますと、もちろん全く賛成なんでございますが、嘉田知事のご苦勞は我が身のようによくわかるなと思ひまして、和歌山県も実はちょっとあります。滋賀県ほど大きくありませんけれどもございまして、その財政は貸付金でできていて、それで県からも貸しているし、それから農林中金ですが、今は日本政策金融公庫から借りてるわけですね。それを日本政策金融

公庫だけ返せということになると。それで、その返すために実は県は少しずつお金を差し上げて、何とか経営がつぶれないように維持をしてるわけですね。

考えてみたら、これをつくるというときに、こんなに全国一律に全部できてるわけですから、国が指導的立場を発揮して、それで造林を進めて、県ももちろん責任はありますけれども、それで一律にこういう制度ができていったというのは一目瞭然なわけですね。その資金として政策金融公庫、昔は農林中金から借りてたわけですが、その部分だけ普通の金融機関のように返せと、しかも政府系金融機関がですよ。それで、残りは県がつじつま合わせなさいねというのは、これはおかしいんじゃないかと思うんですよ。

それで、実は県の中で財政がおかしいという特別監査があって、よその県でやったように、県がこれを引き受けなさい、公社を置いておくのはおかしいというような議論があったんですが、それこそおかしいと言って、特別監査に徹底的に歯向かったんですね、私は。というのは、それは県が引き受けてしまったら、その時点で県が全部責任持ちますということを追認したのと同じじゃありませんか。これは多分、これから、まだやってませんが、私自身としては。国の責任を追及して、ちゃんと共同責任をとってもらわないといけない話ではないか。そういう意味で、滋賀県がおやりになったいろんな議論は非常にはらはらしながら見守ったということなんですが、ここに書いてあることは全く賛成でございます。

嘉田滋賀県知事：滋賀県が払ったじゃないかと、だからあんなのところも払えと言われないように、これはうちは一旦利子支払いを止めたんです。そして19年度に支払い請求が来まして、この9月8日、480億支払い請求の中で、まさに赤紙張られる寸前でぎりぎりの判断をしたんですが、決して納得して払ったわけではありません。そういうところで、山田さんにも随分支援いただきました。ですから、滋賀が払ったじゃないかと言われないように、これはみんなで防衛していけたらと思います。

山田京都府知事：この問題、非常に何となく国でタブーになってしまっておりましてね。もともとは、これは農林省の通達によって、不採算地域に対して都道府県が分収林で植林をなささいという通達に基づいてみんなまじめにやったわけですね。ですから、もともと最初から不採算地域の上に、さらに木材価格の下落によって全く成り立たなくなった地域という点がありまして、その点からすると、本当にこれは国と都道府県の共同責任という形になってると思います。それを私はまず指摘をしたいと思います。

それからもう1点は、総務省のほうも地方公共団体の財政健全化ということで、第三セクターの問題に今乗り出してるわけですよ。ところが、どういうわけか、一番負債が大きいこの公社問題だけは見事に素通りしたわけです。土地開発公社とかそちらに入りながら、林業公社だけは、これは知らん顔したものですから、私はそれはおかしいだろう、そちらもおかしいだろうということで、両省にお願いをして、両省間で協議をする、さらにそこに都道府県も入っていくというスキームを今つくっております。まだ協議は始まったばかりですので、こういう緊急提言、さらには各府県の皆さんがその実態を訴えていただきまして、ぜひとも、本当に国にも責任があるんだよ、その中で地方財政対策をきちっとやるんだよという方向に持って行っていただきますようお願いをしたいと思います。

平井鳥取県知事：私もぜひ近畿知事会としてもこの声を上げるべきだと思います。文章的には、私は国策の失敗だとはっきり書いたほうがいいのではないかと思います。片方で、第一段落にありますように、国の政策の一環として拡大造林政策が講じられた。他方で、外材を輸入するのを全く同じ時期にやってるんですね。それで、結局材価が下がる原因もつくっている。そして、国のほうが指導して分収林契約をさせたことは、これは事実です。分収林契約の仕組み自体は、材価の売上の例えば8割を返しますと。残りの2割は公社のほうのもうけというふうに見ても公平にも見えるんですけども、いま材価が下がってますから、材価がたとえ安くても分収林契約者に返さなければならぬという、こういう不合理な制度をもとにつくってるんですね。

それにあわせて、少々これは頭に來ますのは、仁坂知事がおっしゃったように、農林金融機関は高い高利で貸してるんです。ほかは低利であっても、ここだけはすごい高い高利で返せということを変えない。さらに私は危機感を持ちますのは、今度会社組織が変わって株式会社日本政策金融公庫になったものですから、JRになったときと一緒に、さらにリジットになるんじゃないかなと思うんですね。ですから、これはやはり国が国策の失敗からつくった制度であるから、そのツケをちゃんと国としても整理をすべきだという立場で我々は臨むのが本当ではないかと思います。その趣旨を、国策の失敗だというような趣旨も緊急提言の中で一言触れといてもらいたいのではないかと思います。

仁坂和歌山県知事：私は賛成ですが、皆さんいかがでしょうか。

山田京都府知事：結構です。

仁坂和歌山県知事：それじゃ、ちょっと鳥取県さん、今の修文、ちょっと後ろの方に考えてもらって、届けていただきますようお願い申し上げます。

それから、その次は、P C B 廃棄物の広域処理体制の早期確立に関する緊急提言であります。これについてはいかがでございましょうか。

山田京都府知事：ちょっと一言。これは京都府提案なんですけれども、実はこれは神戸市さんとの間でもめた事案でありまして、神戸市さんの関係施設の中から出てきたP C B、これを私どものある町に持ってこようとしたんです。私どもはやっぱり住民運動もみんな起きまして、これを移動するのを実は抑えたということがありまして、何となく今のところ地方公共団体間の押し付け合いになっちゃってるんですね、この問題がきちっと処理されないまま。そして、その中で保管が長期化してるという事態がありまして、この問題はやっぱり広域的処理体制を国家的見地から緊急に確立していかないと、本当に地方公共団体同士でば抜きが始まっちゃうという気がしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

仁坂和歌山県知事：一言質問なんですけど、これどういうふうにしたらいいんですかね。

山田京都府知事：P C B の処理を、処理施設とかそういうのをきちっとつくって、今処理施設がないものですから、保管になっちゃってるわけですよ。保管といっても、だんだんドラム缶が腐ってきたりすると地域汚染になりかねないという話がありますから、やっぱりその処理の施設とかそういったものを国でつくっていただいて、そこできちっと二次処理、三次処理をしていくことの体制をとることが必要だと思いますけれども。

仁坂和歌山県知事：いかがでございましょうか。

それじゃ、これみんなの合意ということでしたしたいと思います。

それから、その次は北陸新幹線の早期全線建設についての緊急提言ということですが。

旭福井県副知事：はい、これ福井の提案ですけれども、さっきも説明しましたけれども、非常に大事な、関西にとって大事な線路でございますし、先ほど橋下知事からは大関西の立場から非常に力強いお話もいただきました。ぜひとも皆さんと一緒に取り組んでいただきたいと思います。

仁坂和歌山県知事：文章に関しましてはいかがですか。

はい、それじゃこれも原案で了承ということにしたいと思います。

その次に、ジオパーク構想に関する支援についての緊急提言、鳥取県取りまとめ、福井県、京都府、兵庫県共同提案ですが、何かございますか。

どうぞ。

平井鳥取県知事：このたびジオパークの世界のネットワークに加入するという運動が始まりました。これは、この近畿の地域におきましても該当地域もあるものでありますので、ぜひこれを通して地質について考える、日本は火山とか地震の国でありまして、また日本海から戻されるような砂州が形成されるとか、砂丘ができる、そういうようなおもしろいところであります。これをぜひ恐竜の化石とかそういうことも含めて訴えかけていく、これは学習の場としてもいいだろうと。それから観光客を呼ぶにもいいだろうと考えます。

あわせて、京都府さんから加えていただきましたが、国際惑星地球年2007 - 2009のプログラムとして、生きた地球科学の学問研究というものにも取り組むべきではないかと、そういう提言であります。

仁坂和歌山県知事：いかがでございましょうか。

はい、それじゃ、これも原案了承ということにしたいと思います。

それから、共同提言は3つございまして、共同提言の新過疎法の制定についての共同提言、徳島県取りまとめ、和歌山、鳥取共同提案及びリニア中央新幹線の全線整備についての共同提言、これは三重県取りまとめ、大阪府、奈良県共同提案について一括してお諮りいたします。

何か意見はございませんでしょうか。どうぞ。

飯泉徳島県知事：特に新過疎法の関係なんですけど、日本全体が人口減少になってきたと。また、限界集落などという言葉も出てきているところでもありますので、やはりこの際一国二制度的な大胆な手法で、そしてこの中山間地域の活性化を図っていく。従来のようにただハードだけということではなく、ハード、ソフトを含めた、そうした大胆な対策をぜひともこの際みんなでも求めていくべきではないか。具体的な手法、例えばICTの利活用など、こうした点も提言をさせていただいておりますので、ぜひともご賛同をお願いしたいと思います。

以上です。

江畑三重県副知事：リニアの関係で。

仁坂和歌山県知事：どうぞ。

江畑三重県副知事：ご承知のように昨年の４月にＪＲ東海がリニア中央新幹線、平成３７年に首都圏から中京圏での営業運転を開始するということが、それから１２月には全額自己負担で整備をするという発表をしております。また、ことし１０月には地形地質等の調査報告書を国土交通大臣に提出したところでございまして、整備計画路線への格上げも視野に入ってきたところでございます。国家的プロジェクトでありますリニア中央新幹線でございますので、やはり東京大阪間の全線が整備されて初めて機能を完全に発揮される路線であるということでございますので、これまでもこの近畿ブロック知事会議で提言を行っていただいておりますが、ぜひ今回も取り上げていただきたいという趣旨でございます。

仁坂和歌山県知事：どうぞ、奈良県さん。

奥田奈良県副知事：奈良県もこのリニア中央新幹線の全線整備につきましては、先だっ
ての国土交通省の主催でありました近畿の広域地方計画の話のときにも要望させていただいております。これと、それから首都機能移転の話もそのときやらせていただいたわけですが、リニア中央新幹線の全線整備については、本当に日本の国土軸をつくる上で非常に重要な要素でございますので、どうぞひとつよろしくお願ひしたいと思います。

仁坂和歌山県知事：はい、どうぞ。

橋下大阪府知事：さっきの北陸新幹線もリニアもそうなんですけれども、多分北陸新幹線、僕素人で申しわけないんですが、ルートでも幾つかあって、いろいろ議論があるんですよ。これ提言した後にどのルートだっというので絶対いろいろもめると思うんですよ。今回のダムの問題も、京都、滋賀、大阪で厳密に都道府県の今の制度考えると、いろんなところでいろんなもめる要素があったんですが、それはちょっと置いて、まずまとめようというところでスタートして、あとの問題はいろいろクリアしようという発想で何とかまとめ上げたんですけれども、北陸新幹線もリニアも、さっき戦略的インフラということで考えれば、どういうルート、多分財源の負担の問題が出てくるので、うち通ってくれたら財源負担がなるとかどうのこうのという議論は、そこは置いて、後で枠組みは幾らでもみんなで協力してお金出し合うか何かは考えた上で、本当にどのルートが一番関西にとって経済戦略的にもいろんな生活戦略的にも一番いいのかということ、できたら本当に僕らがよく議論して、お金の問題は、これは都道府県の枠があるからみんな負担を避けようとして、これは最悪だと思うん

ですね、お金を負担するのが嫌だから別のルートにしてくれというのは最悪だと思うので、一番いいルートを、できたらこういう近畿の枠組みで高速道路やら何やら考えるときに、これが一番ベストなインフラですよというのを出して、財源負担の話は別として、何かそういう話をこの提言とともに具体的なりニアとか北陸新幹線なんていうルートもみんなで協議をして、この地方からこういうやつでいきたいと思いますというのを発信できたらいいなというふうに思っています。

仁坂和歌山県知事：先ほどのインフラの協議のときに、目標としてそういうことができたらいいですよね。

それじゃ、提言はこれでよろしゅうございますか。

それじゃ、そうさせていただきます。

それから、共同提言3ですが、国における福祉医療費公費負担制度の創設等についての共同提言ということで、これは事務局取りまとめ、全府県共同提案ということになっておりますけれども、これ説明していただけるんですか。じゃ、和歌山県から。

事務局（曾根和歌山県知事室長）：失礼します。

国における福祉医療費公費負担制度の創設等についての共同提言につきましてご説明申し上げます。

6月6日に開催されました前回の知事会議では、広域医療連携についてご議論いただいたところです。その中で、大阪府の橋下知事さんより、福祉医療費助成制度のあり方についてご発言があり、知事会長であった嘉田滋賀県知事さんが実務者レベルの連携を始めてはいかがかと提案されました。

そこで、まず乳幼児医療、障害者医療に係る医療費助成制度について、各府県の現状を調査し、また10月27日には担当課長会議を開催して情報の共有を図るとともに、課題や今後の方向性等について議論したところです。本日、お手元にはその調査結果の概要をお配りいたしております。

さらに、調査結果をもとに、これらの福祉医療費助成制度については、社会的弱者のセーフティーネットとして全都道府県で実施していることから、国民のナショナルミニマムとも言え、国において福祉医療費公費負担制度を制度化すべきであるなどの提言案をまとめましたので、本日ご審議をお願いするものであります。

以上でございます。

仁坂和歌山県知事：それでは、事務局より説明のありました福祉医療費公費負担制度に

関する共同提言について、何かご意見ございますか。

どうぞ、平井さん。

平井鳥取県知事：この制度も一般化しておりまして、ただ残念なのは東京のように財政力が物すごい豊かなことは高校までただにするとか、そういうばかげた格差を生んでいるということもございます。ですから、国としての制度としてつくるのが望ましいと思います。

特に2番のところでありますけれども、ペナルティーと厚労省はこれと呼ぶんですね。要は国保とかの負担金の減額措置というペナルティーをこういう措置を加えてるところに対してはやるということであります。彼らの論理としては、その分だけ要は医療費を受けるただ乗りの人がふえて、医療費がふえるわけだから、それに対してはペナルティーをかけるんだということではありますが、まさか、福祉に対して見識を持って活動している省でありますから、本気でそんなことを考えてとは思えないんですけど、ただ本当にそういうことを今まで言ってきたんですよ。これ本当にひどい制度だと思いますので、ぜひまずは国の制度として全体を整えて、それで医療費制度も改めていくという姿勢で臨むのが正しいと思います。

仁坂和歌山県知事：どうぞ。

山田京都府知事：本当にこれひどい制度なんですよね。努力をすると報われないという典型的な制度を国がつくってるんですけれども、やはり私も社会保障国民会議のほうで出たときも、結局議論してるのは全部国の制度のレベルで議論してるんですね。でも、乳幼児医療なんていうのはほとんど全団体がやってますので、乳幼児医療の議論を抜きにして今の福祉水準の話はできないはずなんですよね。そういうところを訴えてまいりましたので、一応地方財政についてもあの中でかなり推計の中に入れてもらえたんですけども、やはりここはナショナルミニマムはナショナルミニマムとしてしっかりとやっていかないといけないんじゃないかな。特に子育て支援というのは大きな問題ですから、この問題はやっぱり共通理解としてこういうものを入れていく、まさにペナルティーなんていうのは全くそれからすると何を言ってるんだという感じがするんですけどね。

仁坂和歌山県知事：嘉田さん、どうぞ。

嘉田滋賀県知事：私も実は選挙のマニフェストで乳幼児医療費の無料化ということで出して、ただ知事になってわかったことが2つありまして、1つは、これを無料化すれ

ばするほどどんどんレセプトが増えてきて、確かに負担額が増える。つまりキャップがないんです。増えただけのものを後から補助しますので、財政的に大変きついということと、それともう一つ、やはりコンビニ医療などを含めてかなり県の助成にほとんど市町がプラスをしても、例えば滋賀県ではワンレセプト500円ってあるんですけども、26市町の中で25市町はもう無料なんです。三重、福井は無料でしょうか。和歌山も無料。そうすると、実は小児科医のほうからかなり悲鳴が上がってます。これ具体的に、例えばすり傷一つしても、薬屋さんに行ったら500円かかるけど、お医者さんに行ったら無料という形のこと起きないとは限らないので、ここはセーフティーネットとして公的に支援する。しかし、やはり医者をつぶしてはいけない、医療サービスをつぶしてはいけない、コンビニ医療のようなものをきちんと抑える形で住民としてのモラル、受診行動の適正化というようなこともあわせて行政としては言わないといけないのかなど、これを出すに当たっては思っております。

仁坂和歌山県知事：それはそのとおりだと思うんですが、この脈絡の中でさらにそれをうたいますか。

嘉田滋賀県知事：いえ、この脈絡ではこれでいいと思いますけれども。

仁坂和歌山県知事：当然我々が考えておかなきゃいけない大事な話としておっしゃったと。

嘉田滋賀県知事：そういうことです。ここで入れるということではありませんが、いつもいつも地元では言い続けて、市長、町長さんとやってるものですから、一方で知事はこういう要望をしているのかということになりますので、これは矛盾なく両方に対してそれぞれ責任のある立場で行動しましょうということを申し上げたいと思っております。

仁坂和歌山県知事：ありがとうございました。それじゃ、この文章自身はこれでよろしいかと。

先ほど議論のありました景気後退に伴う地方財政対策に関する緊急提言、これはもうここで了解されましたので、よろしいかと思えます。それから、道路財源の充実に向けての緊急提言、これもここでできましたので、お手元にお配りしておきます。あと、鳥取県の知事さんの、林業公社ですね、あれはどなたですか。画面を出させていただきます。ちょっと説明していただけますか。

平井鳥取県知事：趣旨は先ほどのとおりですが、国があわせて木材輸入の自由化を行っ

たこと。それから、分収林の画一的な全国の指導を行ったこと。また、高い利率で農林金融公庫、私がしゃべってるから打ってるわけでは多分ないんでして、という国策の失敗があったと、そういう表現を入れたらどうかということで今修文をお願いをしておったところです。

仁坂和歌山県知事：いかがですか。結構ですか。いいですか。平井さん、こんなもんでいいですか。嘉田さんどうですか。

嘉田滋賀県知事：国政の失敗ってどこかにありますか。

仁坂和歌山県知事：国策の失敗って書いてありますね。

嘉田滋賀県知事：国策の失敗という言葉がすぱっと入ったらいいということですね。はい、結構です。

仁坂和歌山県知事：よろしゅうございますか。

それでは、これでこれはセットということにさせていただきたいと思います。

それから、食の安全は本日できませんので、後刻調整します。

それから、地方分権についても後刻調整させていただきます。

ということで、一応緊急提言、共同提言について話がセットされました。

それでは、報告事項に移りたいと思います。資料の27ページ、徳島県知事さんからご報告いただきます。よろしくをお願いします。

飯泉徳島県知事：それでは、皆さんのお手元に第28回の近畿高文祭のチラシをお配りをさせていただいております。いよいよ第28回の近畿高文祭、徳島で14日から10日間開催をされるわけでありまして。今回は鳥取県さんが入られる最初の高文祭にもなりますので、そうした意味では関係各府県の皆さんのご協力にまず感謝を申し上げたいと思います。

徳島は昨年、全国の文化の祭典であります国民文化祭を開催させていただきまして、そうした流れというものをぜひこの近畿の高校生の皆さんに引き継いでいただきたいなど、このようにも考えております。また、今年は神戸淡路鳴門ルート全通の10周年ということにもなりますので、こうした点を含め多くの皆さんにおいでをいただければと、このように考えておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

仁坂和歌山県知事：ありがとうございました。

それから、資料の29ページごらんください。続きまして、子育て応援・関西キャンペーンの連携強化につきまして、兵庫県の塚本部長からお願いします。

塚本兵庫県政策担当部長：恐れ入ります。2のところからちょっと説明をさせていただきます。

子育て応援のキャンペーンの関係で、共通のシンボルマークが決定されたわけなのですけれども、府県間の相互利用が十分に図られていないのではないかとというようなことで、広報周知、これをもっときちんとやっていこうということで、先だって、前回の近畿ブロック知事会議で合意がなされまして、関係府県の課長さん方にお集まりをいただきまして、3の内容の中で説明をいたしますが、この表の中のようなことで合意がなされたということでございます。

事業の名称でございますけれども、府県民が親しみやすい共通事業名称を公募していこうということで、近畿ブロック知事会として募集決定することによって事業の認知度を高めることができるのではないかとということ。そして、シンボルマークのデザインでございますが、既に設定をしております共通シンボルマークをベースに、府県独自のマークを組み合わせた形で、府県共通の事業としてわかりやすいデザイン案を制定していこうということ。そして、来年、21年5月の府県の課長会議で名称の候補案を選定いたしまして、最終、来年6月の近畿ブロック知事会議で共通事業の名称の決定、そして府県マーク図案の提示というようなことが決められればということで、そして7月以降順次各府県の状況を踏まえて準備が整った府県から開始していこうということでございます。

以上でございます。

仁坂和歌山県知事：ありがとうございました。

それから、エコポイントシステムの関西圏への拡大について山田さんから。

山田京都府知事：エコポイントにつきましては、これからの環境問題に対応するために、家庭の取り組みを広く進めていこうという制度でありまして、これは国もやっているわけですが、それぞれの特徴に応じてさらにエコポイントのインセンティブをふやしていこうということを、私ども京都、大阪、兵庫の3府県知事会議で合意に基づきまして、さらに滋賀県も加えて今検討会議を立ち上げております。これはできる限り広く行っていくのが環境のためにもすばらしい効果がありますので、第2回には奈良県と和歌山県からもオブザーバー参加をいただいておりますけれども、ぜひと

も近畿の各府県に参加していただきまして、近畿が協力し合って環境問題に取り組む体制を、それも特に家庭の環境問題に取り組む体制をつくっていただきたいというふうに思っております。

仁坂和歌山県知事：ありがとうございました。

はい、どうぞ。

橋下大阪府知事：子育て応援・関西キャンペーンのやつなんですけれども、これあれですかね、府県課長会議とか近畿知事会議に合わせるからこのスケジュール感なんですかね。名前統一してこれやるのに、来年の6月ぐらいまでかかるのかなという思いがあってですね。府県課長会議とか近畿知事会議に合わせていただいてこのスケジュールになってるのか、事業名称公募でシンボルマーク決めるのにそんな6月までというような、相互に連絡し合ってもこれで決まったとか何とかで、どこかでぼんとやってもというような思いがあったんですが、ただ、知事会議に諮ったほうが事業の認知度を高めるってなってるので、それに合わせていただいたのか、それともやっぱりこれだけ時間がかかってしまうのかという。

仁坂和歌山県知事：塚本さん、どうですか。

塚本兵庫県政策担当部長：私も直接担当しているわけじゃないのですが、時間がかかるというよりは知事会議のスケジュールに合わせて打ち出すということのほうに意味があると思います。

仁坂和歌山県知事：確かにゆっくりしてますよね。

橋下大阪府知事：多分知事会議で言うのと各定例会見で言うのと変わらないような気がするのですが、課長会議でもただだだっ普通に連携とればもっとスピード感持てるんじゃないのかなと。遅くても4月とか。

仁坂和歌山県知事：取りまとめ責任もあるんですが、直ちに賛成と申し上げたいと思いますが。

塚本兵庫県政策担当部長：わかりました。それでは、関係課長さん方と相談して、できるだけ早くということで進めさせていただきたいと思います。

仁坂和歌山県知事：はい、ありがとうございます。

それから、資料の中に第84回近畿ブロック知事会議以降の全国知事会等の動き、これを資料30ページ以降のとおりに記しましたので、ご参考にしてください。

一応予定しておりました議題等すべて終了しておりますが、どうぞ。

山田京都府知事：ちょっと昼休みに出して非常に皆さんから好意的なお話がありましたので、悪乗りして出させていただきましたけれども、お手元に「古典の日」宣言というのを配らせていただいております。ことしは「源氏物語千年紀」ということで、1000年前の11月1日に実は源氏物語が初めて世にあることが『紫式部日記』によって出ているということでもあります。それで、これを機に、単に千年紀を祝うだけではなく、古典というものを見直そうではないかということで、私どもこの源氏物語千年紀委員会の方で「古典の日」宣言をいたしました。そして、これによりまして、古典とは何かということなんですけれども、かなり幅広いものを、もちろん文学とか美術、工芸、さらには芸能まで、いろいろな面で人間の魂を揺さぶる私たちの宝というものを見つめ直していく日をつくろうじゃないかという提案をさせていただいておりますので、緊急提言にするほどのものではございませんけれども、ぜひとも近畿の共通の取り組みとしてこの「古典の日」というものをこれから考えていただければ幸いですというふうに思っております。

仁坂和歌山県知事：いかがでしょうか。

嘉田さん、どうぞ。

嘉田滋賀県知事：賛成意見を。この間、本当に11月上旬、京都のほうで大変大きなまとめのイベントがありましたが、まさにこの「古典の日」、近畿ならではの表現になると思っております。ちょうど今日の新聞に発表させていただきましたが、例えば琵琶湖の北で塩津というところで神社の遺跡が発掘されたんですが、あの神社はきっと紫式部が北陸に行くときにお参りをしたはずだというようなことで、いろいろ物語がそこで出てきたりして、ともかく近畿圏はその辺いっぱい古典についての思いを膨らます素材もございますので、ぜひともこの日、知事会議として何らかの旗揚げをして、そして具体的にどうするかはそれぞれにお考えいただいたらいいと思いますので、応援をというか、一緒にさせていただきたいと思っております。

仁坂和歌山県知事：当県も全く賛成で、これを賛成というのか公認というのか、和歌山県としても日にしたいというのか、何かよくわかりませんが、今嘉田さんおっしゃったように、それぞれの県でこれを、特に教育ですかね。

山田京都府知事：そうですね。できれば近畿共通のテーマとして「古典の日」というものを教育委員会とかそちらのところにお知らせいただきまして、できる限りみんなで古典を大事にしようということをこの11月1日に、できれば共同事業なり、または

共同授業なり、そうした試みを広げていきたいと思っておりますので、それはまた担当課長会議とかそういうところで具体的なものは練らせていただきたいと思います。京都府が何でしたら窓口になってやりますので。

仁坂和歌山県知事：それじゃ、皆さんよろしゅうございますか。それじゃ、これ賛成と。それで、この申し合わせとしてこれに一致団結して協力しよう。具体的にはそれぞれ提案しようということですね。はい、そう決めさせていただきます。ありがとうございました。

飯泉さん、どうぞ。

飯泉徳島県知事：あと1点、私から。これは関西広域機構の中でも、例えばドクターヘリ、こうしたものをやっていこうではないかと出されていますドクターヘリの関係、これは橋下知事から、テレビ番組に皆で出た時に、大阪のドクターヘリ何とかみんな使ってくれんかと、こうした話で、仁坂知事がその時、いいのではないかという話で、これは和歌山も運行されていると。ただ、相互乗り入れになるとなかなか県民の皆さんが一方的に提供するだけではないかなものかという話があったという、これもありましたので、実はその後、和歌山と徳島との間で、本県も防災ヘリを活用したドクターヘリ機能の「うずしお」というのを運行してるんですけどね。相互乗り入れでやっていこうということを今提携をしようということで進めておりますので、ぜひとも皆様方もそういう相互乗り入れというのも一つ視野に入れて、「関西全域の助かる命を助けるんだ。」と、そうした方向をぜひとも進めていければどうかなと。一つ今進めているということのご提案であります。

山田京都府知事：それでぜひとも、みんな持っているところはいいんですけども、そうなりますと、みんな買うのかという話になってまいりますので、広域連合でその運行調整をしてきつとやっていく体制をとりたいということで今検討に入ってると思っておりますので、その点につきましてもご協力をお願い申し上げたいと思っております。

仁坂和歌山県知事：ちょっと私から補足いたしますと、実は和歌山県にはドクターヘリがあるんですが、和歌山県、山奥多いものですからこれは大変重要で、それでドクターヘリに加えて実は防災ヘリも、徳島県と同じように医療用にも使ってます。ただ、主役はドクターヘリなんですね。ドクターヘリに関しては三重県、それから奈良県といわば共同運行ということになっていて、それでこれは1回お幾らかいただくんですけども、そういう形でご要請があったらぱっと飛んで行くということになってます。

ただ、見ておられますと若干の遊びの期間もあるし、それから、何か例えばよそで事件が起こったときに、2台使えるときも結構多いものですからね。そういう点で、関西の方の問題は和歌山県の問題であるから、それは飛んで行こうということになって、実は橋下さんのご発言を聞いて、横のほうで2人でこそこそと相談をして、じゃ、やろうやろうと言って今話を進めてるんです。実は大阪府ともやっております、それで和歌山県は、だから相互乗り入れを2つやろうと。さらにですね。そういうふうにしております。

ただ、徳島県の話は、我々決めたらあつという間にできるのかと思ったら、実はこれは大変で、別にだれかが抵抗してるとかそういうのじゃなくて、飛んで行くためには和歌山県のヘリコプターが徳島県の地形をちゃんと全部わかってないと飛んで行けないんですね。危なくてしょうがないということになるので、今その習熟運転とかそういうことの準備を徹底的にやっております、これが済み次第、来年早々になると思いますが、運行に入るということになります。大阪のやつも同じようにしてどんどん進めていくということで頑張っております。

橋下大阪府知事：大阪は進んでるんですか。

仁坂和歌山県知事：進んでると思いますよ。

橋下大阪府知事：そうですか。すみません、進めてください。

仁坂和歌山県知事：これはどちらかという大阪のほうが和歌山の南のほうへ飛んで行くときに、地形とかあんなとこ全部習熟しとかなないと危なくてしょうがないので、和歌山県が2台とも使ってるときとか、そういうときは大阪に頼むし、それから逆の場合もあると思いますから、そういうときにお互いにやり合いっこしようということでございます。

橋下大阪府知事：山田知事もあれは進んでるんですかね。

山田京都府知事：今やっておりますので。ただ、多分そこから相互乗り入れから広域連合へ行くのにまだいろいろ手を加えると思いますので、最終的には多くのヘリコプターをうまく運行できる体制というのをぜひとも広域連合中心につくっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

仁坂和歌山県知事：それからもう一つ、実はお礼を言わないといけないんですが、今から2カ月ぐらい前でしょうかね、田辺市というところで山火事がありました。大したことないと思ったら、あつという間に低山地帯の松林みたいなのに燃え広がりました、

これはちょっと大変なことになりそうでした。そのときに、もちろん和歌山県の防災ヘリが飛んで行って上から水をまくわけですね。消防団、消防署員みんな困んで必死になって消火するわけです。そのときに奈良県が飛んできていただいて、それで一緒にピストン輸送でばんばんと水をかけた。それでも実は消えなかったんです。そのときに、実は各県、ここにいらっしゃる各県のほとんどのところへお願いをして、編隊で消しに行こうと。それから自衛隊にお願いをして、これはお願いしたら夜中の3時ぐらいから6時までかかって全部出動態勢といいますか陣触れをやってくれましてね。それで、それがほぼ終わったかなと思ったら土砂降りになりまして消えちゃったんですけど。だけど、実は朝の6時から本当にオペレーションということで各県の防災ヘリは全部協力してくれることになっていました。改めてご協力に対してお礼を申し上げたいと思います。

それじゃ、これですべて終了でございますが、その前に次回の会議、これは来年の6月2日、鳥取県内で開催したいということを思いますので、どうぞ平井さんお願いします。

平井鳥取県知事：このたび加えていただきまして、早速であります。ぜひ来年6月2日、鳥取県のほうにお越しをいただきたいと思います。こちら鳴き砂の浜であるというお話を先ほど伺ったところでありますが、鳴き砂の浜に建ちますダイキン工業の研修所が新しく建ったのがございまして、そういう研修所を活用して、皆様に日本海を見ながらじっくりと近畿の課題について語り合っていたきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

仁坂和歌山県知事：ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第85回近畿ブロック知事会議を閉会とさせていただきます。

それから、この後17時40分からこちらの会場で共同記者会見を行いますので、よろしくをお願いします。

実は余りたくさん部屋がございまして、あそこの後ろで記者会見場を設営しますので、その設営の時間10分かかります。したがって、10分後に各知事さんはあちらのコーナーにご参集くださいますようお願い申し上げます。

それじゃ、散会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔午後 5時30分 閉会〕